中部病院南病棟耐震補強改修工事
令和３年度

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３	図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３	図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３
Ａ－０１	表紙・図面目録	—	—	Ａ－３１	２階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）	1/50	1/100	Ｓ－０１	既存建物耐震改修工事特記仕様書	—	—
Ａ－０２	建築改修工事特記仕様書（１）	—	—	Ａ－３２	２階平面詳細図(2)　改修後	1/50	1/100	Ｓ－０２	ＳＲＦ工法特記仕様書	—	—
Ａ－０３	建築改修工事特記仕様書（２）	—	—	Ａ－３３	３階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ｓ－０３	伏図(1)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０４	建築改修工事特記仕様書（３）	—	—	Ａ－３４	３階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）	1/50	1/100	Ｓ－０４	伏図(2)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０５	建築改修工事特記仕様書（４）	—	—	Ａ－３５	３階平面詳細図(2)　改修後	1/50	1/100	Ｓ－０５	伏図(3)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０６	案内図・配置図・建物概要・工事概要	1/600	1/1200	Ａ－３６	４階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ｓ－０６	軸組図(1)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０７	求積図・求積表	1/300	1/600	Ａ－３７	４階平面詳細図(2)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ｓ－０７	軸組図(2)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０８	仕上表	—	—	Ａ－３８	５階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ｓ－０８	軸組図(3)　改修前後	1/150	1/300
Ａ－０９	１階平面図(1)　改修前（撤去図）	1/100	1/200	Ａ－３９	５階平面詳細図(2)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ｓ－０９	Ｂ通り新設耐震壁詳細図(1)	1/30	1/60
Ａ－１０	１階平面図(1)　改修後	1/100	1/200	Ａ－４０	展開図(1)	1/50	1/100	Ｓ－１０	Ｂ通り新設耐震壁詳細図(2)	1/30	1/60
Ａ－１１	１階平面図(2)　参考図（既存のまま）	1/100	1/200	Ａ－４１	展開図(2)	1/50	1/100	Ｓ－１１	Ｃ通り新設耐震壁詳細図(1)	1/30	1/60
Ａ－１２	２階平面図(1)　改修前（撤去図）	1/100	1/200	Ａ－４２	展開図(3)	1/50	1/100	Ｓ－１２	Ｃ通り新設耐震壁詳細図(2)	1/30	1/60
Ａ－１３	２階平面図(1)　改修後	1/100	1/200	Ａ－４３	展開図(4)	1/50	1/100	Ｓ－１３	Ｃ通り新設耐震壁詳細図(3)	1/30	1/60
Ａ－１４	２階平面図(2)　参考図（既存のまま）	1/100	1/200	Ａ－４４	展開図(5)	1/50	1/100	Ｓ－１４	４通り新設耐震壁詳細図	1/30	1/60
Ａ－１５	３階平面図　改修前（撤去図）	1/100	1/200	Ａ－４５	展開図(6)	1/50	1/100	Ｓ－１５	ＳＲＦ柱補強詳細図(1)	1/150, 1/30	1/300, 1/60
Ａ－１６	３階平面図　改修後	1/100	1/200	Ａ－４６	展開図(7)	1/50	1/100	Ｓ－１６	ＳＲＦ柱補強詳細図(2)	1/50, 1/30	1/100, 1/60
Ａ－１７	４階平面図　仮設	1/100	1/200	Ａ－４７	１階天井伏図　改修前（撤去図）	1/100	1/200				
Ａ－１８	５階平面図　参考図（既存のまま）	1/100	1/200	Ａ－４８	１階天井伏図　改修後	1/100	1/200				
Ａ－１９	Ｒ階平面図　参考図（既存のまま）	1/100	1/200	Ａ－４９	２階天井伏図　改修前（撤去図）	1/100	1/200				
Ａ－２０	立面図　参考図（既存のまま）	1/100	1/200	Ａ－５０	２階天井伏図　改修後	1/100	1/200				
Ａ－２１	断面図　改修前・改修後	1/100	1/200	Ａ－５１	３階天井伏図　改修前（撤去図）	1/100	1/200				
Ａ－２２	矩計図　改修前（撤去図）	1/30	1/60	Ａ－５２	３階天井伏図　改修後	1/100	1/200				
Ａ－２３	矩計図　改修後	1/30	1/60	Ａ－５３	４階天井伏図　仮設	1/100	1/200				
Ａ－２４	１階平面詳細図(1)　改修前（撤去図）	1/50	1/100	Ａ－５４	建具表・建具詳細図	図示	図示				
Ａ－２５	１階平面詳細図(1)　改修後	1/50	1/100	Ａ－５５	雑詳細図(1)	図示	図示				
Ａ－２６	１階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）	1/50	1/100	Ａ－５６	雑詳細図(2)	図示	図示				
Ａ－２７	１階平面詳細図(2)　改修後	1/50	1/100	Ａ－５７	仮設計画図（１階）（参考図）	1/100	1/200				
Ａ－２８	１階平面詳細図(3)　参考図（既存のまま）	1/50	1/100	Ａ－５８	仮設計画図（２階）（参考図）	1/100	1/200				
Ａ－２９	２階平面詳細図(1)　改修前（撤去図）	1/50	1/100	Ａ－５９	仮設計画図（３階）（参考図）	1/100	1/200				
Ａ－３０	２階平面詳細図(1)　改修後	1/50	1/100	Ａ－６０	仮設計画図（４階）（参考図）	1/100	1/200				

沖縄県立中部病院

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	表紙・図面目録
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：－　A3：－
摘要		図面番号	Ａ －０１

検印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者

設計者
名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
所在地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙冷房ビル５-A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

建築改修工事特記仕様書［建築工事編］沖縄県土木建築部

令和2年2月改定版

1 工事概要

(1) 工　事　名　：中部病院南病棟耐震補強改修工事
(2) 工 事 場 所　：沖縄県うるま市宮里281番地　（地域地区等：　　）
(3) 敷 地 面 積　：　38,395.24　㎡
(4) 工 事 種 目　：耐震補強改修工事

ア 建築物

建築物の名称	中部病院南病棟		
主要用途	病院		
構造及び階数	RC造 地上5階 PH1階		
工事種別	耐震補強改修		
建築面積	1,779.50㎡	㎡	㎡
延べ面積	6,137.70㎡	㎡	㎡

イ 工作物及び立木

工作物等の名称			
数量			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和2年11月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 建築工事仕様

(1) 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」[平成31年版](以下「標準仕様書」という。)による。

(2) 特記仕様

ア　項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。
イ　特記事項は、「・」に〇印の付いたものを適用する。
「・」に〇印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。
「・」と「※」に〇印がついた場合は共に適用する。
ウ　項目及び特記事項に記載の(　.　.　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
エ　特記事項に記載の(参－　.　)は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)[平成31年版]巻末の各部配筋参考図の当該項目を示す。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

ア　本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。
イ　調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。
ウ　公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
エ　本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。
ウ　暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ワンデーレスポンスの実施

ア　この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。
イ　受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。
ウ　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。
エ　効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

(4) 工事監理業務への協力等

ア　本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。
イ　工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。
ウ　設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。
エ　建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。
また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。
なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について

ア　工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。
イ　過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。
ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。
エ　さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。
オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。
カ　下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
キ　アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用の禁止等について

ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。
イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。
イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。
ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1 適用基準等	⊙ 建築改修工事監理指針(令和元年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 建築工事標準詳細図(平成28年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 敷地調査共通仕様書(平成27年10月)国土交通省・国営整第173号 ⊙ 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和元年版)(一社)公共建築協会 ⊙ 営繕工事写真撮影要領(平成31年版) ・ 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部 ⊙ 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 ⊙ 構造計画・施工計画の留意事項(平成25年4月)沖縄県土木建築部
	2 工事実績情報の登録(1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	3 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 (1)　契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2)　工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	4 工事の余裕期間	・ 本工事は、余裕期間を設定して実施する工事である。 (1)　本工事は余裕期間として【　　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。 (2)　CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。 (3)　余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は不要とする。 (4)　受注者は、契約書第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとする。 (5)　受注者は、着手関係書類(工程表、請負代金内訳書を除く)について、実工期の始期に提出するものとする。 (6)　受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。 (7)　実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。 (8)　受注者は、契約書第35条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。
	5 概成工期(1.2.1)	図示された範囲は【平成　　年　　月　　日】までに完了すること。 ※現場説明書による。
	6 品質計画等(1.2.2)	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1)　風速:V0＝　　m/s (平12建告第1454号第2) (2)　地表面粗度区分: (3.5.4)(3.9.3)(5.13.5)(9.3.4)
	7 施工図等(1.2.3)	(1)　施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 (2)　現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。 (3)　施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。
	8 電気保安技術者(1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。
	9 施工条件(1.3.5)	施工順序等の制約　・無し ⊙ 有り【⊙ 現場説明書による ⊙ 図示 ・　】 工事車両の駐車場所　：・図示 ⊙ 現場説明書による・ 資材、機材置場　：・図示 ⊙ 現場説明書による・ 建設発生土の仮置場　：・図示 ⊙ 現場説明書による・ その他の施工条件　：・図示 ⊙ 現場説明書による・
	10 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.11)	(1)　「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号　最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。 (2)　本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5～260kW) ア　バックホウ イ　車輪式トラクタショベル ウ　ブルドーザ エ　発動発電機 オ　空気圧縮機 カ　油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの) キ　ローラ類 ク　ホイールクレーン
	11 交通安全管理(1.3.9)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(平成27年4月3日　沖縄県公安委員会告示第36号)
	12 発生材の処理等(1.3.12)	(1)　マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発注者に引き渡すもの： 特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法： 現場において再利用を図るもの： (2)　本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。 (3)　受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。 (4)　受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。だたし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。 (5)　本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 (6)　アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア　舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ　発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ　発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	建築改修工事特記仕様書(その1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：－　A3：－
摘　要				図面番号	A － 02
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116-3016号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A

1 一般共通事項（続き）

13 主任技術者・監理技術者

(1) 工事請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事の場合7,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。

ア 現場施工に着手するまでの期間

【現場施工に着手する日が確定している場合】

請負契約の締結の日の翌日から平成 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。

【現場施工に着手する日が確定していない場合】

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。

イ 検査終了後の期間

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について

ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。

イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

14 主任技術者等の資格

(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。

- 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの
- 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの

ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ 配置予定技術者にあっては、入札開始日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。

(2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。

15 工事の保険等

(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。

【・火災保険 ・建設工事保険 ・組立保険 ・請負業者賠償責任保険】

(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。

(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。

ア 掛金収納書を契約後一ヶ月以内に発注者に提出する。

イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。

ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。

16 ゆいくる材について

(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。

(2) ゆいくる材の品質管理

ア ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。

イ 受注者は、工事請負代金額が 500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。

ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。

エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。

17 施工数量調査（1.5.2）

施工に先立ち実施する施工数量調査の範囲及び調査方法

調査の範囲【・施工範囲と同一 ・ 】

調査の方法【 】

18 技能士（1.6.2）

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	とび作業
鉄筋工事	鉄筋加工組立
コンクリート工事	型枠施工
	コンクリート圧送
防水工事	シーリング防水
	アスファルト防水
石工事	石張り作業
タイル工事	タイル張り作業
木工事	大工工事作業
金属工事	鋼製下地工事作業
左官工事	左官作業
建具工事	サッシ施工
	ガラス施工
塗装工事	建築塗装
内外装工事	プラスチック系床仕上工事
	ボード仕上工事

19 化学物質の濃度測定（1.6.9）

(1) 測定方法の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数

- 「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第4号 平成24年4月5日）
- 「学校における室内空気汚染対策について」（15ス学健第11号 平成15年7月4日）

測定対象室	測定箇所数	備考

(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

20 完成時の提出図書（1.8.1）（1.8.2）

※完成図 ※保全に関する資料

(1) 本工事は電子納品対象工事とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。

(2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。

業務成果品（工事完成図書）は、電子媒体（CD-R等）で（正）1部提出すること。

「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。

なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。

(3) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。

ア ゆいくる材利用状況報告書

イ ゆいくる材出荷量証明書

(4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

21 設計図CADデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

22 情報共有システム

(1) 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。

【インターネット環境】 :ブロードバンド回線

【パソコンOS】 :Microsoft Windows 8.1／10

【推奨ブラウザ】 :Internet Explorer 11

情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。

(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては、沖縄県とCALS運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。

(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）

2 仮設工事

1 工事用水

構内既存の施設：・利用不可 ・利用できる（・有償 ・無償）】

2 工事用電力

構内既存の施設：・利用不可 ・利用できる（・有償 ・無償）】

3 環境対策について

(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。

(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。

4 足場その他（2.2.1）（表2.2.1）

(1) 内部足場【・脚立、足場板等 ・ 】

(2) 外部足場【・枠組足場 ・くさび緊結足場 ・単管本足場 ・仮設ゴンドラ ・移動式足場 ・ 】

(3) 防護シート【・設置する ・設置しない】

(4) 材料等の運搬方法：・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種

・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

5 既存部分の養生（2.3.1）

備品等	養生方法、保管場所等

6 仮設間仕切り（2.3.2）

(1) 仮設間仕切り

設置箇所	種別	片面への塗装等の仕上げ	備考（厚さ等）
図示（参考図）	A種	・有り ・なし	GB－R9.5mm
		・有り ・なし	

(2) 仮設扉

設置箇所	種別	備考
図示（参考図）	アルミ建具又は軽量鋼製建具	暗証キー

7 監督員事務所（2.4.1）

規模（㎡）		現場説明書による
仕上げ	床	
	内壁・天井	
	屋根	
備品の種類及び数量		

3 防水改修工事

1 改修工法の種類、種別及び工程等（3.1.4）（表3.1.1）（表3.1.2）（3.2.5）（3.2.6）（3.3.2）（3.3.3）（表3.3.3）～（表3.3.10）（3.3.5）（3.4.2）（3.4.3）（表3.4.1）～（表3.4.3）（3.5.2）-（3.5.4）（表3.5.1）～（表3.5.3）（3.6.3）（3.7.2）（3.7.8）

(1) 防水改修工法の種類等

工法の種類・種別	施工箇所	材料の種類及び厚さ	備考
図示			

(2) シーリング改修工法の種類等

工法の種類	施工箇所	試験等
図示		※簡易接着性試験 ・

(3) 既存下地の補修箇所の形状、長さ等は、図示による。（A- ）

(4) 改修用ドレンを設ける場合：【 】

(5) 防水層の種別：【 】

(6) その他の材料等

- 固定金具：（材質 ）（寸法 ）
- 絶縁用シート：（材料 ）
- 断熱材：（材質 ）（厚さ ）
- 立上り部保護：（材料 ）（工法等 ）
- 脱気装置：（種類 ）（設置数 ）
- 仕上げ塗料：（種類 ）（使用量 ）
- 平場の保護コンクリート、保護モルタル：（厚さ等 ）

2 とい（3.8.2）（3.8.3）（表3.8.1）

(1) といの材料等

材種	規格名称	材質	備考

(2) たてどい受金物の取付けは、図示による。

3 アルミニウム製笠木（3.9.2）（表3.9.1）（3.9.3）

(1) 構成部材による種類：

(2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。

種別：【・A－1 ・B－1】

種別をB－1とした場合の複合皮膜の種類：【・A1 ・A2】（JIS H 8602）

(3) 既存笠木撤去後の新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法：押出し 形

(4) 固定金具の間隔及び固定方法は、図示による。

4 保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する

(2) 保証期間は、工事引渡し後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。

5 その他

既設資材の処理及び処分方法：現場説明書による。

4 外壁改修工事

1 外壁改修工法の種類等（4.1.4）（4.2.2）

(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 （4.3.2）～（4.3.7）

改修の内容	改修工法の種類	使用する材料	特記事項
ひび割れ部改修			
欠損部改修			

- 自動低圧式エポキシ樹脂注入工法におけるエポキシ樹脂の注入量：注入口1箇所当たり【 】mℓ
- 手動式エポキシ樹脂注入工法における注入口間隔：【 】mm
- 機械式エポキシ樹脂注入工法における注入口間隔：【 】mm

(2) モルタル塗り仕上げ外壁 （4.4.2）～（4.4.15）

改修の内容	改修工法の種類	使用する材料	特記事項
ひび割れ部改修			
欠損部改修			
浮き部改修			

(3) タイル張り仕上げ外壁

改修の内容	改修工法の種類	使用する材料	特記事項
ひび割れ部改修			
欠損部改修			
浮き部改修			
目地改修工法			

(4) タイルの種類

施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	備考

- タイルの試験張り：【 ・行う ・行わない 】
- タイルの見本焼き：【 ・行う ・行わない 】
- 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着性試験：【 】

(5) タイル張り工法

タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等

(6) 塗り仕上げ外壁 （4.6.2）～（4.6.7）

仕上塗材の種類	種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	下地処理の方法等

2 外壁改修塗り仕上げの種類（4.1.5）

改修後の新規仕上げの種類： 複層塗材仕上E

3 その他

既設資材の処理及び処分方法：

5 建具改修工事

1 改修工法（5.1.3）

【・かぶせ工法 ・撤去工法 】

- 新規に建具を設置する場合における開口の開け方及び補修方法：【 】

2 防火戸等（5.1.4）（5.1.7）

(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。

(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。

3 見本の製作等（5.1.5）

(1) 建具見本の製作：【・行う ・行わない 】

(2) 特殊な建具の仮組：【・実施する ・実施しない 】

4 アルミニウム製建具（5.2.2）（5.2.4）（5.2.5）（表5.2.2）

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			
・耐震ドアセット			

(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類

種別：B－1

複合皮膜の種類：【・A1 ・A2】（JIS H 8602）

(4) 結露水の処理方法：

(5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	建築改修工事特記仕様書（その2）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮 尺	A1： － A3： －
摘 要				図面番号	A － 03
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者 名 称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116-3016号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A

5 建具改修工事〈続き〉

5 樹脂製建具
(5.3.2)
(表5.3.1)
(表5.3.2)
(表5.3.3)
(5.3.4)
(5.3.5)

(1) 外部に面する樹脂製建具の性能等級等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			
・耐震ドアセット			

(3) 表面色:
(4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。

6 鋼製建具
(5.4.2)
(表5.2.1)
(表5.4.1)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) 鋼板の種類: 【・JIS G 3302 ・JIS G 3317】

7 鋼製軽量建具
(5.5.2)
(5.5.3)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所
図示					

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・使用しない】
(4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・使用しない】

8 ステンレス製建具(5.6.2)
(表5.2.1)
(表5.4.1)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 表面仕上げ:【※HL ・バイブレーション ・鏡面 ・ 】

9 建具用金物
(5.7.2)
(5.7.3)
(表5.7.1)

(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法

形式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考
図示			

(2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。

10 鍵
(5.7.4)

(1) マスターキー:【・製作する ・製作しない】
(2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。

11 自動ドア開閉装置
(5.8.3)(表5.8.4)

(1) 戸の開閉方法:【・ 引戸 ・ 開き戸 ・ 折戸】
(2) センサーの種類:

12 シャッター
(5.10.2)(5.11.2)
(5.11.4)

(1) シャッターの種類:【・重量( ) ・軽量】
(2) 耐風圧強度:
(3) 重量シャッターの場合のシャッターケース:
【・設ける ・設けない 】
(4) スラットの形状:
【・インターロッキング形 ・オーバーラッピング型】

13 オーバーヘッドドア
(5.12.2)

(1) 耐風圧性能の区分:
(2) 開閉機能: 【※バランス式 ・チェーン式 ・電動式】
(3) 収納形式による区分:

14 ガラス
(5.13.2)(5.13.4)
(5.13.5)

(1) ガラスの種類及び厚さ等

ガラスの種類	厚さ等	備考
図示		

(2) ガラス留め材

建具の種類	材種

(3) 熱線反射ガラスの映像調整:
(4) ガラスブロックの材料及び工法

表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー

(5) ガラスブロック積みに用いる化粧目地モルタルの色:

15 その他
既設資材の処理及び処分方法:現場説明書による。

6 内装改修工事

1 既存床の撤去等

既存床仕上材	工法	備考
図示		

2 木下地等
(6.5.1)(6.5.2)
(表6.5.1)
(表6.5.2)
(表6.5.3)

(1) 見え掛り面の表面仕上げの程度

施工箇所	種 類
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種

(2) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種
木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種

(表6.5.4)

(3) 製材
【・「製材の日本農林規格」による
・「製材の日本農林規格」以外による】
【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材
・広葉樹製材 ・ 】

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理・難燃処理

(4) 造作用集成材
【・「集成材の日本農林規格」による
・「集成材の日本農林規格」以外による】
【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材
・化粧ばり構造用集成材 ・ 】

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ

(5) 造作用単板積層材
【・「単板積層材の日本農林規格」による
・「単板積層材の日本農林規格」以外による】

施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理

(6) 床張り用合板等【 ・普通合板 ・構造用合板】

施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等

(7) パーティクルボード

施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性

(8) 構造用パネル

施工箇所	厚さ	等級

3 土壌の防蟻処理
(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。
(2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。
(3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」 Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。

4 防腐・防蟻・防虫処理(6.5.5)
木材処理(防蟻・防虫)
(1) 施工箇所:合板、集成材等を除く全ての木材
(2) 処理方法:工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。
(3) 性能区分:性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。
ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1+保存処理K3とする。
イ 構造材、下地材については、JASの保存処理K3とする。

5 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証
(1) 公益社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
(2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後5年とする。

6 軽量鉄骨天井下地
(6.6.3)(6.6.4)

(1) 屋外の軽量鉄骨天井下地

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔	野縁の間隔	備考

(2) 既存の埋込みインサート:【 ・使用する ・使用しない】
(3) あと施工アンカーの引抜き試験:
【 ・行う(荷重 N程度) ・行わない 】
(4) 各補強の方法は、図示による。

7 ビニル床シート等
(6.8.2)(6.8.3)

(1) ビニル床シートの材料及び工法

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ	熱溶接工法の適用
図示				・有り ・無し
				・有り ・無し

(2) ビニル床タイル、ゴム床タイル

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

(3) 特殊機能床材の適用:
【 ・帯電防止床シート又は床タイル ・視覚障害者用床タイル
・耐動荷重性床シート ・防滑性床シート又は床タイル】

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

8 カーペット敷き
(6.9.3)(6.9.4)
(表6.9.1)
(表6.9.2)

施工箇所	カーペットの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法
				・グリッパー ・全面接着
				・グリッパー ・全面接着

(1) 帯電性の適用 【・有り ・無し】
(2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。

9 合成樹脂塗床
(6.10.3)
エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類:

10 フローリング張り

施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)

11 フローリングボードの特殊張り
体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。

12 畳敷き
(6.12.2)

(1) 畳の種別【・A種 ・B種 ・C種 ・D種(種別:)】
(2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。

13 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(6.13.2)(6.13.3)
(表6.13.5)

(1) せっこうボード

規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類
図示				

(2) 合板の種類

合板の名称	施工箇所	その他の仕様
		※図示(A-)による。

※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。
(3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材:
【・ 】

14 壁紙張り
(6.14.2)
品質及び防火性能: 【 】

15 モルタル塗り
(6.15.3)(6.15.6)

(1) 既製目地材の適用及び形状:図示による。
(2) 床の目地の設置及び工法:図示による。

16 タイル張り
(6.16.2)(6.16.3)
(6.16.5)
(表6.16.4)

(1) 伸縮目地材の位置は、図示による。
(2) タイルの種類

施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	備考
図示						

(3) タイルの試験張り:【・行う ・行わない】
(4) タイルの見本焼き:【・行う ・行わない】
(5) 壁タイル張りの工法等

タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等
図示			

17 セルフレベリング材塗り
(6.17.2)(6.17.3)
(表6.17.1)

(1) セルフレベリング材の種類:【・せっこう系 ・セメント系】
(2) セルフレベリング材の塗厚:

18 その他
既設資材の処理及び処分方法:現場説明書による。

7 塗装改修工事

1 塗装の種類及び種別
(7.1.4)(7.2.2)
～(7.14.2)

塗装面	下地調整工程の種別	塗料の名称・種類	塗装工程の種別	施工箇所
図示				

2 保証
(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。

3 その他
既設資材の処理及び処分方法:現場説明書による。

8 耐震改修工事

1 既存部分の撤去等
(1) 既存構造体の撤去範囲及びはつりだした鉄筋及び鉄骨の処置は、図示による。(8.21.2)(8.22.2)(8.23.2)(8.25.2)(8.24.4)(8.26.5)(8.27.2)
(2) 既存部分の目荒らしの程度:
(8.21.3)(8.22.3)(8.23.3)
(3) 既存部の取り合い部分の割裂補強筋の仕様:
(8.21.6)(8.22.7)(8.26.10)(8.27.6)

2 材料及び品質
(8.2.1)

(1) 鉄筋
ア 鉄筋の種類等

種類の記号	呼び名(mm)	備考
図示		

(8.3.4)(8.4.2)
イ 鉄筋の継手

施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)
図示		

(表8.3.4)
ウ 鉄筋の定着長さ
【※図示による。 ・ 】
エ 帯筋組立の形

施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項
	【・(参一 .)による。 ・図示】	

オ 柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。
(8.4.2)(8.4.3) カ 機械式継手、溶接継手の場合のあきの寸法:
(8.3.8) キ 圧接部の超音波探傷試験:【 ・行う ・行わない 】
ク 機械式継手の種類: ・図示 ・
(8.2.2) (2) 溶接金網

網目の形状	寸法	鉄線の経	備考

(3) あと施工アンカー
(8.2.4) ア あと施工アンカーの材料

種類	引張耐力	せん断耐力	径・埋込み深さ	アンカー及び接合筋	確認強度
金属系	図示				
接着系	図示				

イ アンカー筋の新設壁内への定着長さ:【 図示 】
ウ あと施工アンカーの性能確認試験:
【・実施する ・実施しない】
(8.12.4) エ 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、図示による。
(4) コンクリート
(8.1.3)(8.9.1) ア コンクリートの種類等
(表8.1.1)
(表8.9.1)

気乾単位容積質量による種類	類別等	設計基準強度(Fc)	施工部位
・普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	図示	
・普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		
・普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		

イ 材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。
ウ セメントの種類:
【※普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・ 】
エ フライアッシュセメントB種の適用箇所:【・図示 ・ 】
オ 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: ※A ・B
(8.1.4)(表8.1.4) カ コンクリート打放し仕上げの種別等
(8.7.8)

仕上げの種別	打増し厚さ	施工部位	備考
図示			

キ 軽量コンクリート

施工部位	種類	気乾単位容積質量
	・1種 ・2種	

ク 水又は土に接する軽量コンクリートの使用
・有り【使用箇所: ・図示 ・ 】
(8.21.8) ケ コンクリートの打込み工法:【・流込み工法 ・圧入工法】
(5) 鋼材
(8.2.8)(表8.2.7) ア 鋼材の種類等

記号の種類	適用箇所	備考
		形状及び寸法は、図示による。

(8.17.4) イ 錆止め塗料の種別:【・A種 ・B種 】
(8.18.2)(8.18.3) ウ 耐火被覆の種別及び性能

種類	所要性能及び摘要箇所

(8.2.14) エ 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験:
(6) 高力ボルト
(8.2.9)(8.13.2) ア 高力ボルトの種類等

種類	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考

すべり係数試験 :【・実施する ・実施しない 】
(8.14.2) 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	建築改修工事特記仕様書(その3)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮 尺	A1: - A3: -
摘 要				図面番号	A - 04
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者 名 称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116-3016号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A

8 耐震改修工事〈続き〉

(8.15.3) (7) 溶接
ア 技能資格者の技能付加試験:【 ・行う ・行わない 】
(8.15.4)(8.15.7) イ 開先の形状等
(8.15.12)

開先の形状	エンドタブの有・無及び適用箇所	スカラップの形状	溶接部の試験

(8.17.4) ウ 錆止め塗料の種別:【・A種 ・B種 】
(8.18.2)(8.18.3) エ 耐火被覆の種類及び性能

種類	所要性能及び摘要箇所

(8.20.5) オ 溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理:
【 ・ブラスト処理
・ブラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法: 】
(8) モルタル及びグラウト材
(8.2.6) ア モルタルの圧縮強度及びフロー値:
(8.2.13) (9) 連続繊維補強材

材料	工法	引張り強度	ヤング係数	備考

ア 強度試験の実施:
【 ・引張強度試験 ・付着強度試験 (試験数量:)】

3 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
(8.21.8)(8.21.10) (1) コンクリートの打込み及び仕上げ

打込み工法の種類	増設工事後の仕上げ	備考
図示		

(8.3.7) (2) 壁の配筋及び開口部の補強は、図示による。

4 鉄骨ブレース設置工事
(8.13.10)(8.22.9) (1) 仮組:【 ・実施する ・実施しない 】
(2) ブレース設置後の仕上げは、図示による。

5 柱補強工事
(8.23.5)(8.23.6)
(8.23.7)(8.24.7)

工法	補強後の仕上げ	その他(打込み工法、面取りの大きさ等)
図示		

6 耐震スリット新設工事
(8.25.2)

スリット		耐火材		遮音材	
幅	深さ	使用箇所	仕様	使用箇所	仕様

7 免震・制震改修工事
(8.26.7)(8.26.10) (1) 支承材又は減衰材

材質	諸元	防錆処置	寸法許容差	設置後の仕上げ

(8.26.13)(8.27.4) (2) 性能確認試験の項目及び数量:【 】
(8.27.6)(8.27.8) (3) 製品検査
(8.26.7)(8.27.4)

項目	内容	判定基準	検査頻度等

(4) 支承材の耐火被覆の適用:【・有り(仕様:)・なし】
(8.26.16)(8.27.9) (5) 検査の項目及び数量:【 】
(8.26.15) (6) エキスパンションジョイントの仕様及び工法は、図示による。

8 既存杭の撤去等
(8.28.2) (1) 撤去範囲及び撤去方法:図示による。

9 その他
既設資材の処理及び処分方法:現場説明書による。

9 環境配慮工事

1 石綿含有建材の除去工事
(9.1.1) (1) 石綿含有建材除去後の仕上げ工事:

(2) 調査範囲: 図示による。
既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与: ・有り ・無し

(3) 石綿粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数

測定時期	測定場所	測定点数	備考
処理作業中	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認
	負圧・除じん装置の排出口	1点	除じん装置の性能確認
	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
処理作業後(隔離シート除去前)	処理作業室内	2点	
	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

2 石綿含有吹付け材の除去
(9.1.3) (1) 除去工法:
(2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化
(3) 処分方法:

3 石綿含有保温材等の除去
(9.1.4) (1) 除去工法:
(2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化
(3) 処分方法:

4 石綿含有成形板の除去(9.1.5) (1) 処分方法:

5 断熱アスファルト防水改修工事
(9.2.3)

改修工法の種類及び工程

工法	種別	施工箇所	備考

6 外断熱改修工事
(9.3.2)

断熱材		外装材		備考
種類	厚さ	種類	防火性能	

(9.3.3)(9.3.4)

既存外壁仕上材撤去	下地面清掃	下地欠損部改修方法	通気層の有無・厚さ

7 ガラス改修工事
(9.4.2)

材料板ガラスの種類	材料板ガラスの厚さ	複層ガラスの厚さ	備考

8 断熱・防露改修工事

工法	断熱材の種類	厚さ

9 屋上緑化改修工事
(9.6.2)(9.6.3)

芝等の種類	見切り材等	かん水装置	既存保護層等の撤去

※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。

10 透水性アスファルト舗装改修工事
(9.7.3) (1) 既存舗装の撤去:
(2) 路床

盛土の材料	フィルター層材料・厚さ	路床安定処理	実施する試験

(3) ジオテキスタイルの適用及び品質:
(9.7.4)(9.7.5) (4) 路盤、舗装
(9.7.9)

路盤の厚さ	舗装の厚さ	開粒度アスファルト混合物抽出試験	備考

(5) 構成及び厚さ:【 ・図示による(A-) ・ 】

10 その他

1 県産瓦葺
(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。
(2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
【 ・1名以上配置
・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】

解体作業及び耐震補強作業に使用する機器について

※低騒音型、低振動型、低粉塵型の機器を使用する。

※施工計画書に作業手順、騒音及び振動対策、使用する機器を明記の上、カタログ及び性能データ、試験データ等を添付し監督職員の承諾を受ける。

※承諾を受ける使用機器は以下とする。
- コンクリートカッター
- ハンドブレーカー
- ウォールクラッシャー
- コンクリートクラッシャー
- コンクリートドリル
- アンカー打込機
- その他、現場使用機器

※発注者より、使用する機器の音出しテスト等を求められた場合は、応じること。

※騒音測定器や振動測定器を現場に常備し、工程ごと及び作業日毎の測定を行い、管理記録を監督職員に提出する。

感染予防対策について

※発注者より下記に示す資料を貸与する。
「病院の建設/改修工事および清掃業務に関連した感染予防対策」

※上記の貸与資料によるほか、仮設計画図(参考図)を加味した施工計画を立て、監督職員の承諾を受ける。
特に仮設間仕切りや排気及び換気に留意し、計画を立て粉塵対策をとること。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	建築改修工事特記仕様書(その4)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮 尺	A1: - A3: -
摘 要				図面番号	A - 05
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者 名 称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116-3016号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A

建物概要		工事概要	
施設名称	沖縄県立中部病院	工事種別	耐震補強改修工事
所在地	沖縄県うるま市字宮里２８１番地	改修工法	壁：増設耐震補強壁
敷地面積	38,395.24㎡		柱：連続繊維巻き補強
建物名称	中部病院南病棟		耐震補強に伴なう内部改修
構造	鉄筋コンクリート造	工事対象	本工事：１階から３階の図示部分
階数	地上５階、ＰＨ階１階		仮透析病床移動工事：１階及び４階の図示部分
主要用途	病院	特記事項	本工事に先立ち、４階の仮設工事を行い１階透析病床を移動する。
建築面積	1,779.50㎡		本工事は下層階から順次行う。
述べ床面積	6,137.70㎡		１階本工事が完了し、透析病床を１階へ再移動した後は４階の復旧を行う。
既存竣工年	新築時：昭和56年(1981年)、改修時：平成14年(2002年)		

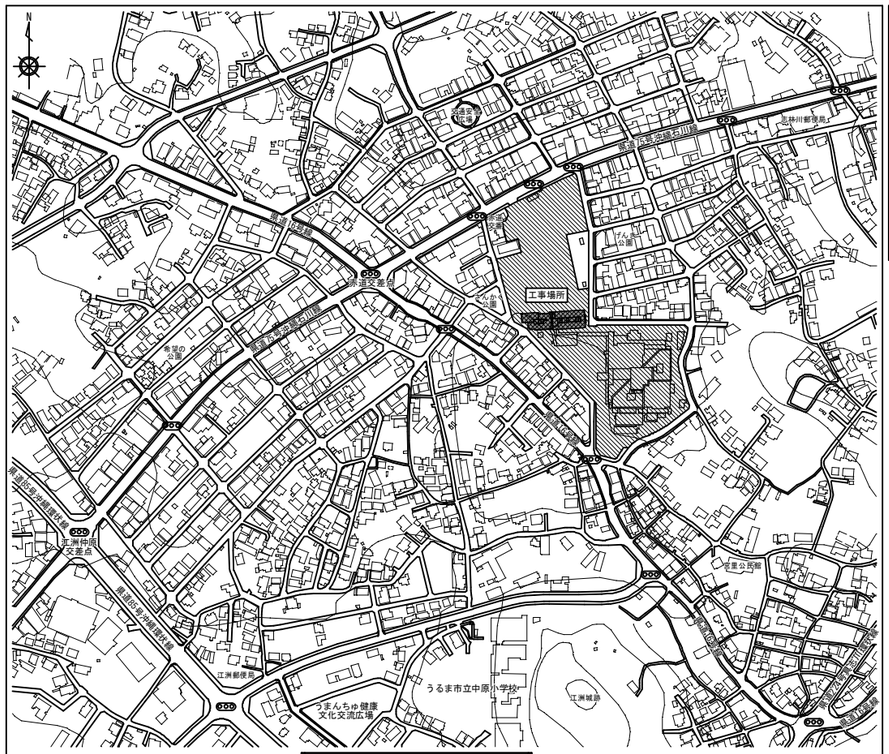

案内図
No Scale

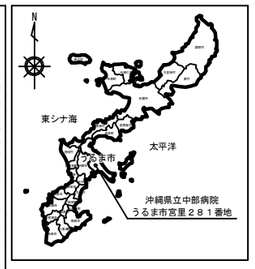

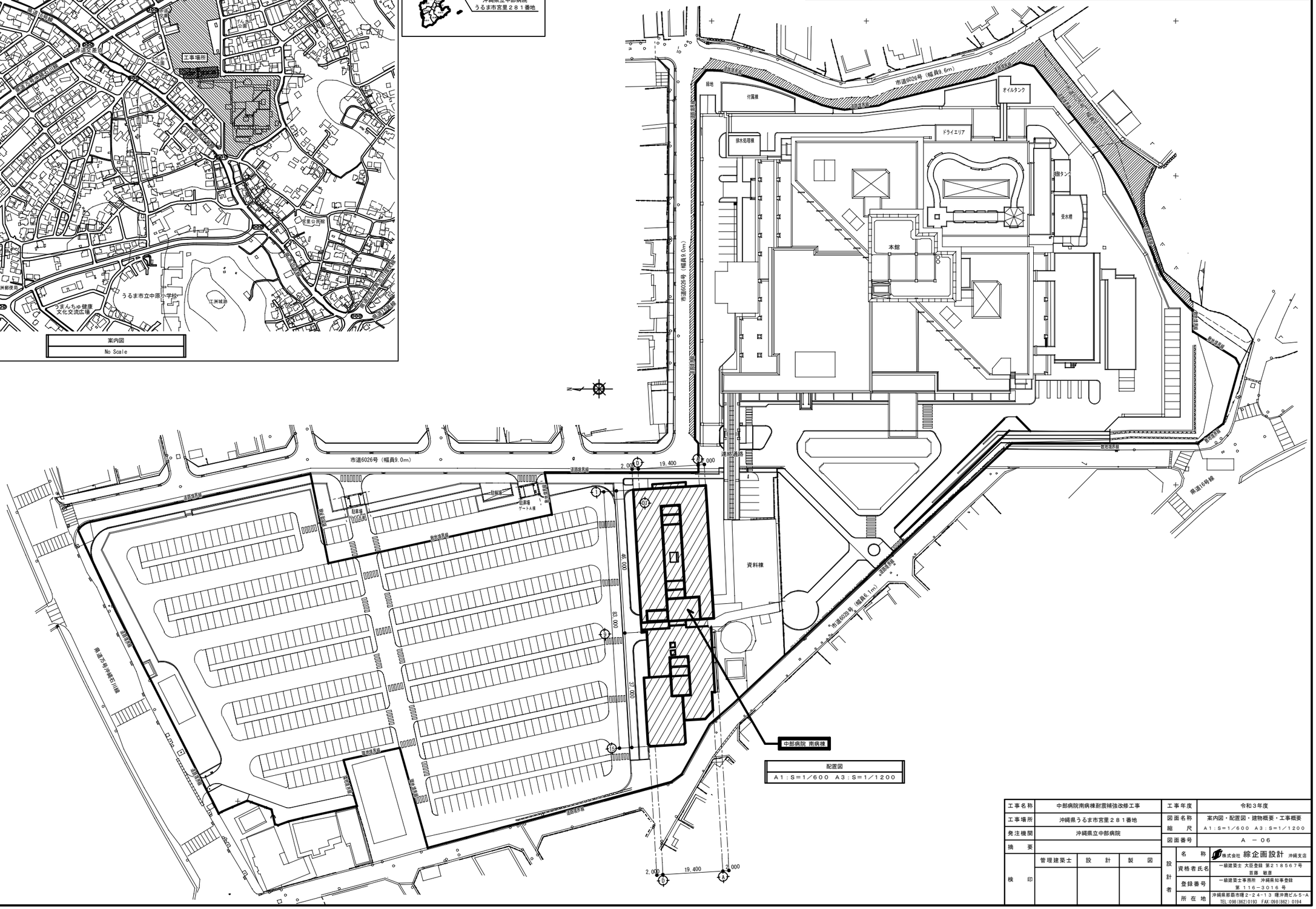

配置図
A1：S＝1／600　A3：S＝1／1200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	案内図・配置図・建物概要・工事概要
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／600　A3：S＝1／1200
摘要		図面番号	Ａ －０６

検印	管理建築士	設計	製図

設計者		
	名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
	登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

１階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

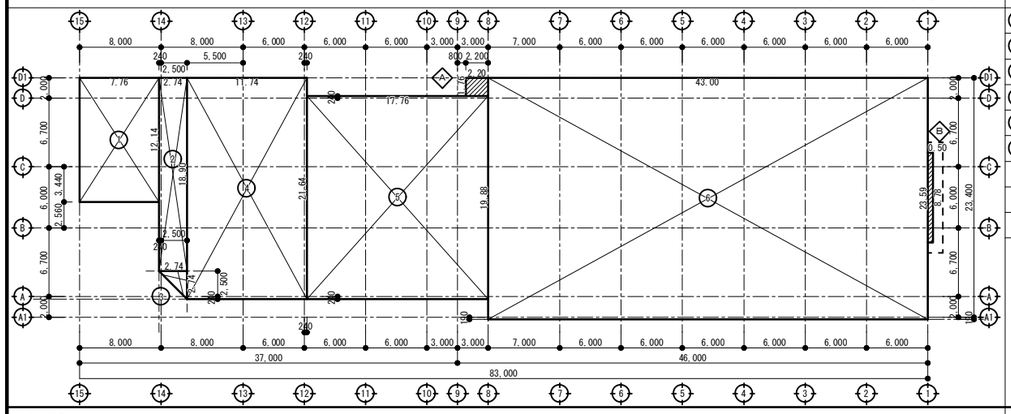

１階求積表		
①	7.76 × 12.14	94.2064
②	2.74 × 18.90	51.7860
③	2.74 × 2.74 × 0.5	3.7538
④	11.74 × 21.64	254.0536
⑤	17.76 × 19.88	353.0688
⑥	43.00 × 23.59	1014.3700
小計		1,771.2386
１階床面積		1,771.23㎡

２階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

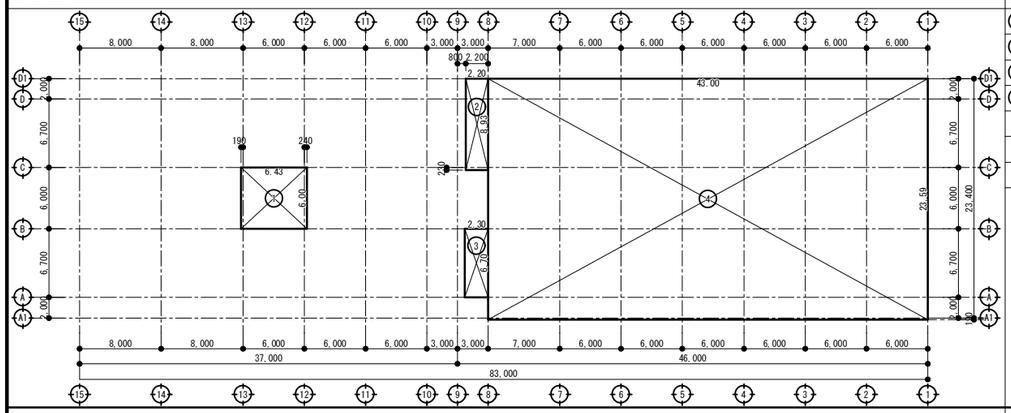

２階求積表		
①	6.43 × 6.00	38.5800
②	2.20 × 8.93	19.6460
③	2.30 × 6.70	15.4100
④	43.00 × 23.59	1014.3700
小計		1,088.0060
２階床面積		1,088.00㎡

３階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

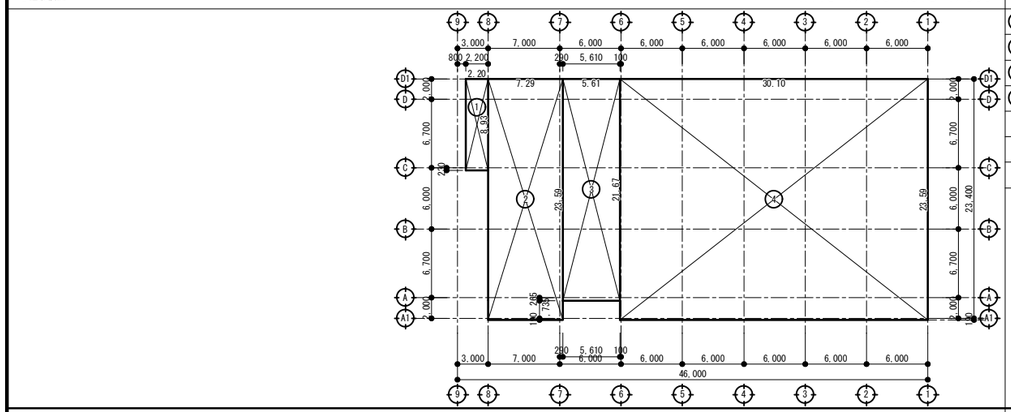

３階求積表		
①	2.20 × 8.93	19.6460
②	7.29 × 23.59	171.9711
③	5.61 × 21.67	121.5687
④	30.10 × 23.59	710.0590
小計		1,023.2448
３階床面積		1,023.24㎡

４階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

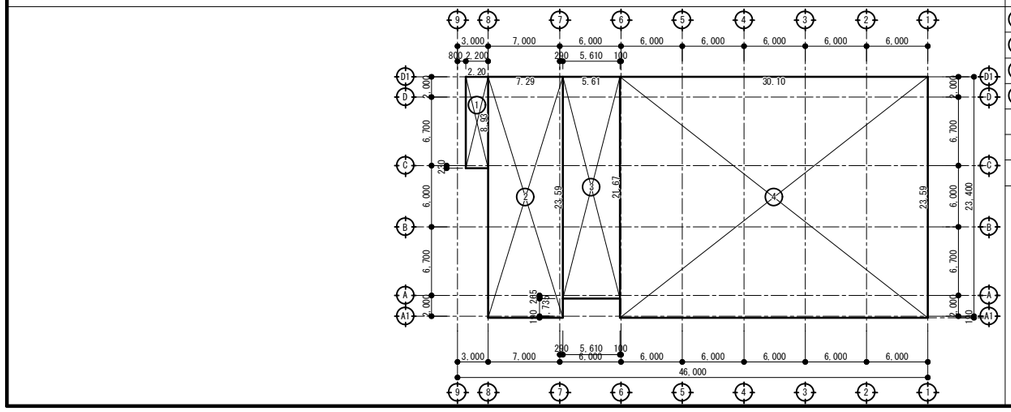

４階求積表		
①	2.20 × 8.93	19.6460
②	7.29 × 23.59	171.9711
③	5.61 × 21.67	121.5687
④	30.10 × 23.59	710.0590
小計		1,023.2448
４階床面積		1,023.24㎡

５階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

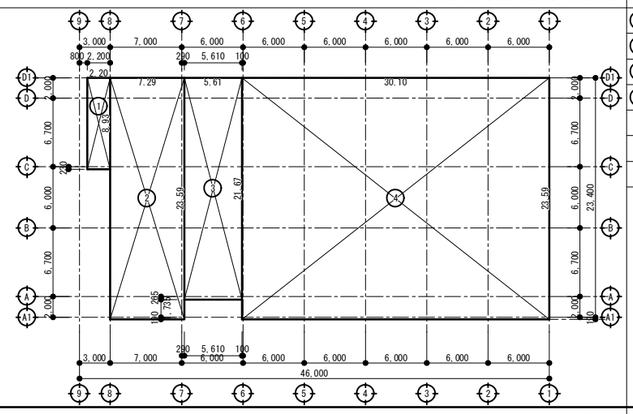

５階求積表		
①	2.20 × 8.93	19.6460
②	7.29 × 23.59	171.9711
③	5.61 × 21.67	121.5687
④	30.10 × 23.59	710.0590
小計		1,023.2448
５階床面積		1,023.24㎡

Ｒ階求積図

Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００

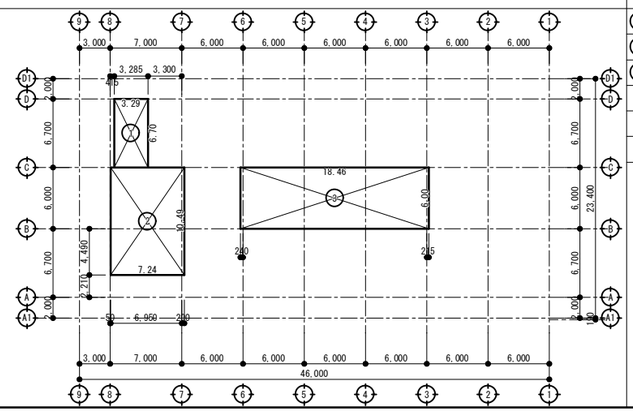

Ｒ階求積表		
①	3.29 × 6.70	22.0430
②	7.24 × 10.49	75.9476
③	18.46 × 6.00	110.7600
小計		208.7506
Ｒ階床面積		208.75㎡

延べ床面積	
１階床面積	1,771.23
２階床面積	1,088.00
３階床面積	1,023.24
４階床面積	1,023.24
５階床面積	1,023.24
Ｒ階床面積	208.75
延べ床面積	6,137.70㎡

建築面積		
	１階床面積より	1771.2386
Ａ	2.20 × 1.76	3.8720
Ｂ	0.50 × 8.78	4.3900
小計		1,779.5006
建築面積		1,779.50㎡

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	求積図・求積表
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	Ａ１：Ｓ＝１／３００　Ａ３：Ｓ＝１／６００
摘要				図面番号	Ａ －０７
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

共通事項

・本表は本工事に用いる内外装仕上げを一括して表す。各一覧表及び材料表に記載の符号等は、本表以外の設計図にも適用する。
・コンクリートとコンクリートブロックまたは、軽鉄下地との壁取合部には化粧目地を設ける。
・せっこうボードはＶ目地突付工法（ベベルエッジ）とする。出隅はアルミジョイナー、入隅は塩ビ製ジョイナーとする。
・壁と天井取合部分にはシーリングの場合を除き、全て巾広り材（塩ビ製）を入れる。
・ビニル床シートは全て溶接工法とし、エポキシ系接着剤を使用する。
・内装材は全てＦ☆☆☆☆以上の建材又は、規制対象外の建材を使用する。またノンアスベスト建材を使用する。
・内外装工事材料はあらかじめ見本品を提出して、材質･寸法　色合い等仕上について監督官の確認を得る事。

外部仕上表

部位	位置	仕上
屋根	工事対象外	
外部床	工事対象外	
	一部改修（北側入り口）	改修前：土間ＲＣ直均し　改修後：土間ＲＣ直均し補修
外壁	工事対象外	
	一部改修（北側入り口）	改修前：ＣＢ下地Ｍ(t=25)複層塗材Ｅ　改修後：ＣＢ下地Ｍ(t=25)複層塗材Ｅ
軒天	工事対象外	
	一部改修（北側入り口）	改修前：ＬＧＳ(25型)下地アルミスパンドレル　改修前：ＬＧＳ(25型)下地アルミスパンドレル

改修内容の略語

改修前		改修後	
A	仕上げ撤去	a	仕上げ新設
B	図示範囲の仕上げ撤去	b	図示範囲の仕上げ新設
C	下地共撤去	c	下地共新設
D	図示範囲の下地共撤去	d	図示範囲の下地共新設
E	下地の調整	e	塗装の塗替え
F	既存のまま	f	既存のまま

下地・仕上材符号一覧表

符号	名称
ＲＣ	コンクリート
ＣＢ	コンクリートブロック
Ｍ	モルタル塗り
ＪＭ	樹脂モルタル
ＬＧＳ	軽量鉄骨下地
ＧＢ－Ｒ	石こうボード
ＧＢ－Ｓ	シージング石こうボード
ＧＢ－Ｆ	強化石こうボード
ＧＢ－Ｄ	化粧石膏ボード
ＦＫ	けい酸カルシウム板
ＤＲ	ロックウール化粧吸音板

塗装一覧表

符号	名称
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
ＣＬ	クリヤラッカー塗り
ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り
ＥＰ－Ｇ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り
ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散系塗装

防火認定・耐火認定

名称・規格		区分	認定番号
ＧＢ－Ｒ	t=12.5	不燃	ＮＭ－８６１９
ＧＢ－Ｒ	t=9.5	準不燃	ＱＭ－９８９８
ＧＢ－Ｓ	t=12.5、9.5	準不燃	ＱＭ－０８９８
ＧＢ－Ｆ	t=15	不燃	ＮＭ－８６１５
ＧＢ－Ｄ	t=9.5	準不燃	ＱＲ－０５２４
ＦＫ	t=6、8	不燃	ＮＭ－２７７３
ＤＲ	t=12、9	不燃	ＮＭ－８５９９
ＥＰ、ＥＰ－Ｇ、ＮＡＤ		準不燃	ＱＭ－９８１６
ＥＰ、ＥＰ－Ｇ、ＮＡＤ		不燃	ＮＭ－８５８５
耐火間仕切壁	ＬＧＳ下地、ＧＢ－Ｆ　t=12.5＋12.5（両面）	１時間耐火	ＦＰ０６０ＮＰ－０１７４

内部仕上表

位置	室名	区分	下地	床	改修内容	巾木	改修内容	下地	壁	改修内容	下地	天井	改修内容	天井	備考
１階	待合室	改修前	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,500	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｂ					
		改修後	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｄ	2,500	
	ＣＡＰＤ室	改修前	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,500	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｂ					
		改修後	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,500	
	男子便所	改修前	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	ｄ					
	女子便所	改修前	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	カランパック撤去
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	Ｄ					
		改修後	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	カランパック復旧
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	ｄ					
	車椅子便所	改修前	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	
		改修後	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	
	女子更衣室	改修前	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｂ					
		改修後	ＲＣ、Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	
	男子更衣室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｂ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	
	デイルーム	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	カランパック撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｂ					流し台・吊り戸棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	カランパック復旧
															流し台・吊り戸再取付け
	汚物流し	改修前	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　ＶＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	カランパック撤去
															木製棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	カランパック復旧
															木製棚再取付け
	器材室（2）	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
								ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	
	廊下	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H350)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,500	手摺一時撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
								ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H350)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｄ	2,500	手摺再取付け
	看護師更衣室（女）	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,625	
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,625	
	廊下（北側入口）	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,500	
								ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｄ	2,500	
								ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｄ					
	便所（階段下）	改修前	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｆ	床立上げ(H100)	Ｆ	ＣＢ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｆ	2,300	
									(W600×H1500)						
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｆ	床立上げ(H100)	ｆ	ＣＢ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	ｆ	2,300	
									(W600×H1500)						
	階段室（北側）	改修前	Ｍ	ビニル床タイル(KT)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)多彩模様塗り	Ｄ	ＲＣ	内装薄塗Ｅ	Ｆ	－	
		改修後	Ｍ	ビニル床タイル(KT)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)多彩模様塗り	ｄ	ＲＣ	内装薄塗Ｅ	ｆ	－	

内部仕上表

位置	室名	区分	下地	床	改修内容	巾木	改修内容	下地	壁	改修内容	下地	天井	改修内容	天井	備考
２階	ナース ステーション	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,500	カランパック撤去
															机・棚・吊り棚一時撤去
															棚・吊り棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,500	カランパック復旧
															机・棚・吊り棚再取付け
															棚・吊り棚再取付け
	準備室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,500	カランパック撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,500	カランパック復旧
	処置室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	流し台一時撤去
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ					棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	流し台再取付け
															カランパック新設
															棚再取付け
	看護師長室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,500	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ					
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｄ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,500	
	リネン庫	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H350)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,300	棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H350)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｄ	2,300	棚再取付け
	汚物処理室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＶＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	流し台・吊り戸棚一時撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＶＰ塗り	Ｂ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	流し台・吊り戸棚再取付け
										ｄ					カランパック新設
	洗面	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	陶器質タイル張り(100角)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,035	
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	Ｂ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	陶器質タイル張り(100角)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　陶器質タイル(100角)	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,035	
								ＣＢ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	ｂ					
								ＲＣ	Ｍ　陶器質タイル(100角)	ｂ					
	廊下	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H350)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,500	手摺一時撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ				2,300	
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H350)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,500	手摺再取付け
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｂ				2,300	
	洗濯・洗面	改修前	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	Ｂ	床立上げ(H100)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＶＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＶＰ塗り	Ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＶＰ塗り	Ｂ					
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(FS)(耐薬品)	ｂ	床立上げ(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｓ(9.5+12.5)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＦＫ(6)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｄ	2,300	
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ－Ｇ塗り	ｂ					
３階	ナース ステーション	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,400	カランパック撤去
								ＲＣ	Ｍ　磁気質タイル(二丁掛け)						机一時撤去
															棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,400	カランパック復旧
															机再取付け
															棚再取付け
	準備室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,400	カランパック撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,400	カランパック復旧
	処置室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,300	カランパック撤去
															流し台一時撤去
															棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,300	カランパック復旧
															流し台再取付け
															棚再取付け
	看護師長室	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H100)	Ｂ	ＲＣ	ＪＭ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	Ｄ	2,500	麻薬金庫棚一時撤去
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H100)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｄ(9.5)	ｄ	2,500	麻薬金庫棚再取付け
	廊下	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｂ	ビニル巾木(H350)	Ｂ	ＣＢ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｄ	2,500	手摺一時撤去
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｄ				2,300	
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｂ	ビニル巾木(H350)	ｂ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｄ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｄ	2,500	手摺再取付け
								ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｂ				2,300	
４階	廊下	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｆ	ビニル巾木(H350)	Ｆ	ＣＢ･ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｆ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	Ｆ	2,500	
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｆ				2,300	
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｆ	ビニル巾木(H350)	ｆ	ＣＢ･ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｆ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(12.5)+ＤＲ(12)	ｆ	2,500	※天井点検口の新設
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｆ				2,300	
	病室　７室 南401～南408	改修前	Ｍ	ビニル床シート(HS)	Ｆ	ビニル巾木(H100)	Ｆ	ＣＢ･ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	Ｆ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｆ	2,500	
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	Ｆ				2,300	
		改修後	Ｍ	ビニル床シート(HS)	ｆ	ビニル巾木(H100)	ｆ	ＣＢ･ＲＣ	Ｍ(20)　ＥＰ塗り	ｆ	ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｆ	2,500	※天井点検口の新設
								ＬＧＳ	ＧＢ－Ｒ(9.5+12.5)　ＥＰ塗り	ｆ				2,300	

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	仕上表
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	Ａ１：No Scale　Ａ３：No Scale
摘要		図面番号	Ａ －０８

検印	管理建築士	設計	製図

設計者
名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 吉藤 敏彦
登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
所在地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ
TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

撤　去　凡　例	
	撤去範囲
	撤去建具
	撤去・再取付建具
	仮設間仕切り（A-57参照）

1階平面図(1)　改修前（撤去図）
A１：S＝1／100　A３：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	１階平面図(1)　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A１：S＝1／100　A３：S＝1／200
摘　要				図面番号	A　－　09
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敬彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

改　修　凡　例	
	改修範囲
	建具
	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	ＣＢ積み
	軽量鉄骨壁
	ＧＬ工法
	仮設間仕切り（A-57参照）

１階平面図(1)　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	１階平面図(1)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ａ　－　１０
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

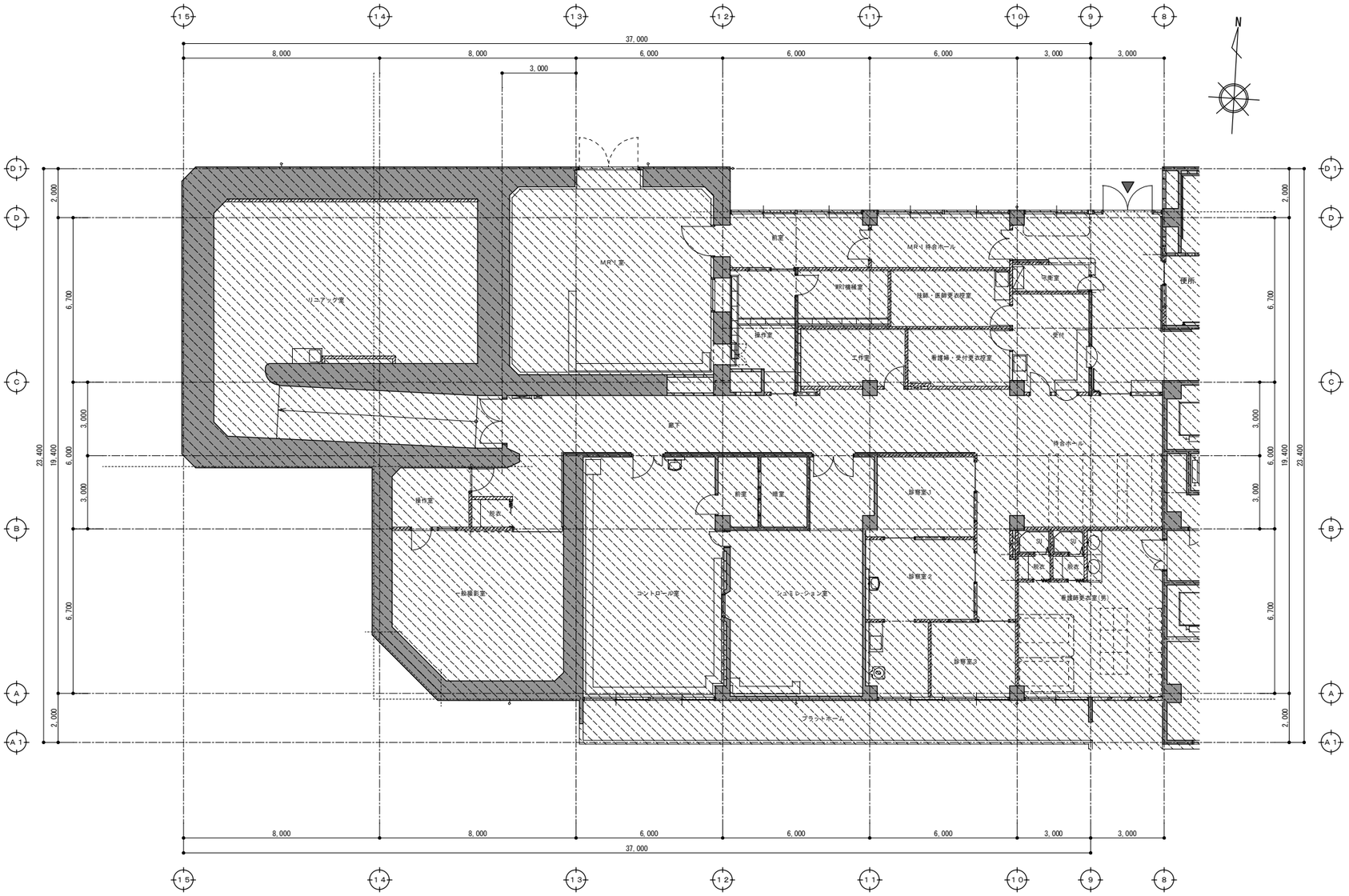

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

1階平面図(2)　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	１階平面図(2)　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	A － 11
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

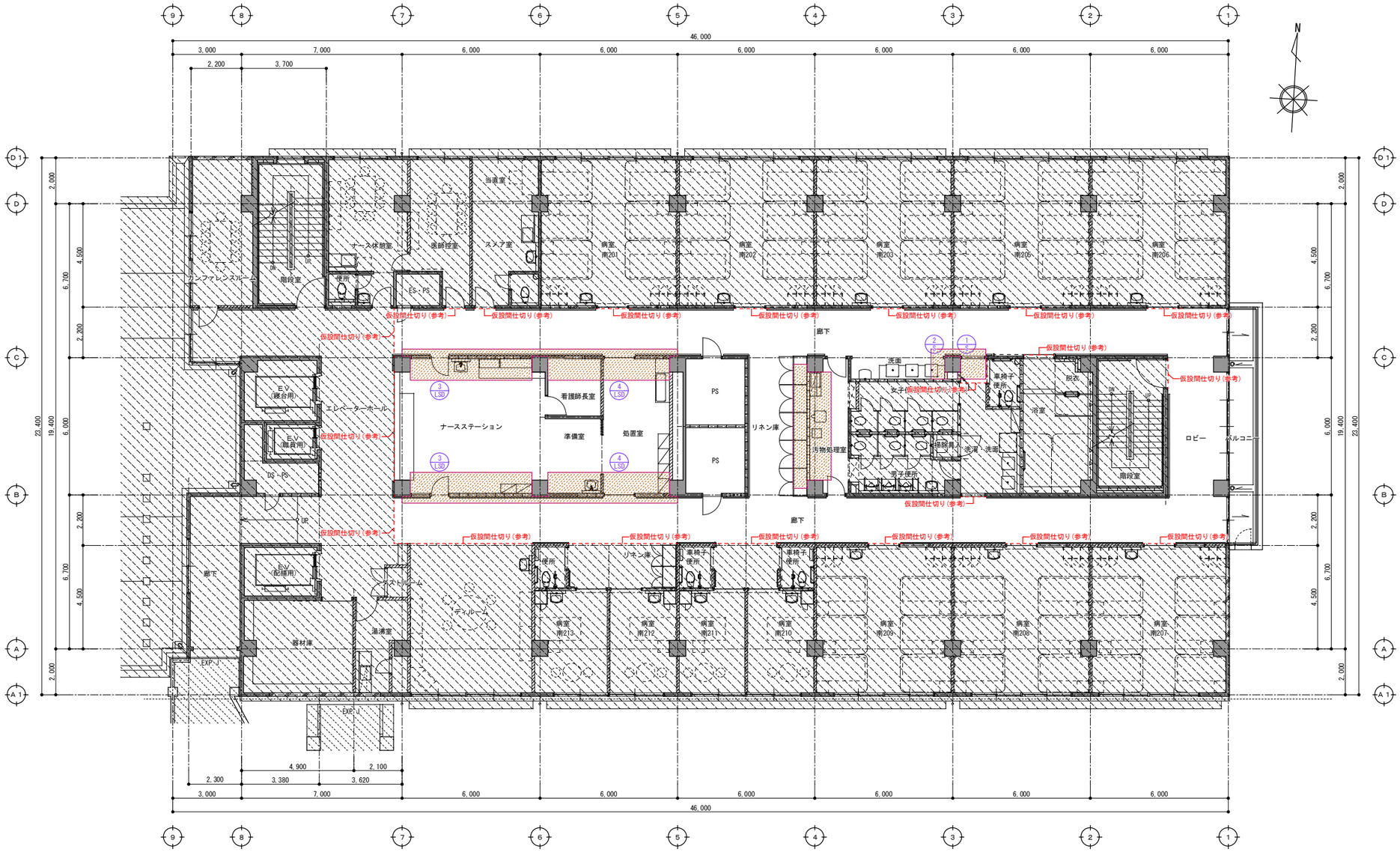

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

撤　去　凡　例	
	撤去範囲
撤	撤去建具
	仮設間仕切り（A-58参照）

２階平面図(1)　改修前（撤去図）

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	２階平面図(1)　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ａ　－　１２
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号　首藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

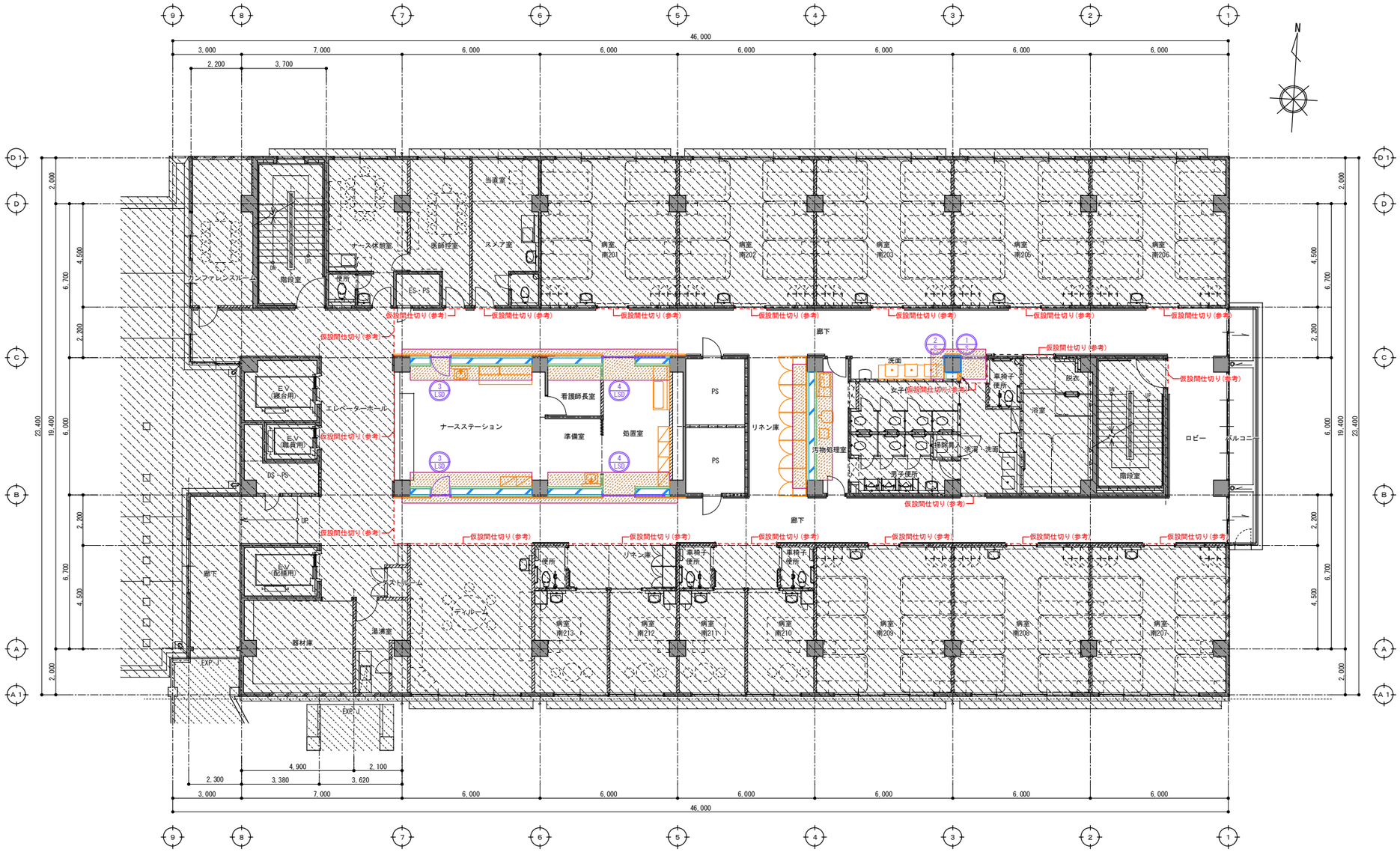

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

改　修　凡　例	
	改修範囲
	建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁
	ＧＬ工法
	仮設間仕切り（A-59参照）

２階平面図(1)　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	２階平面図(1)　改修後	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ａ　－　１３	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

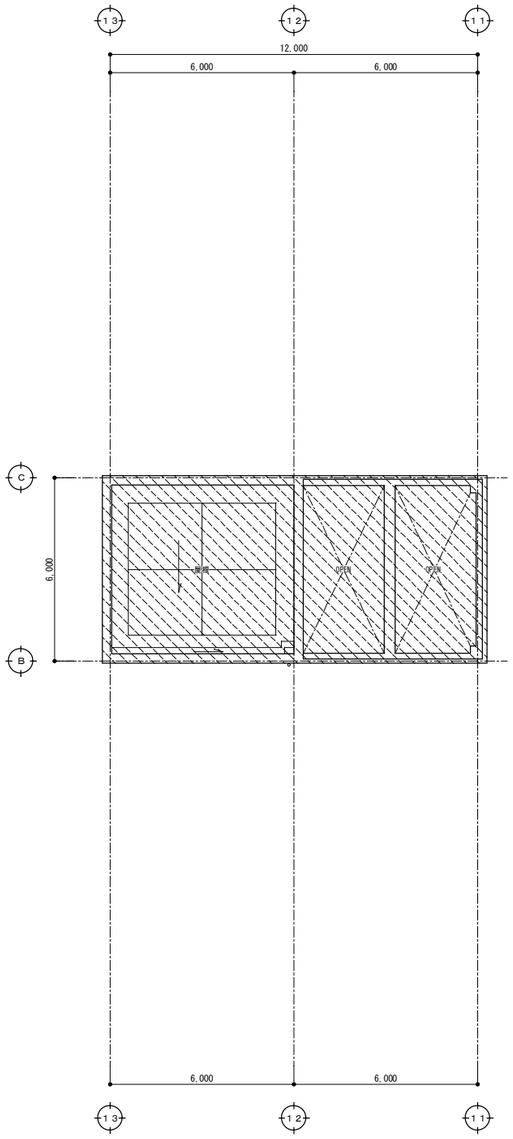

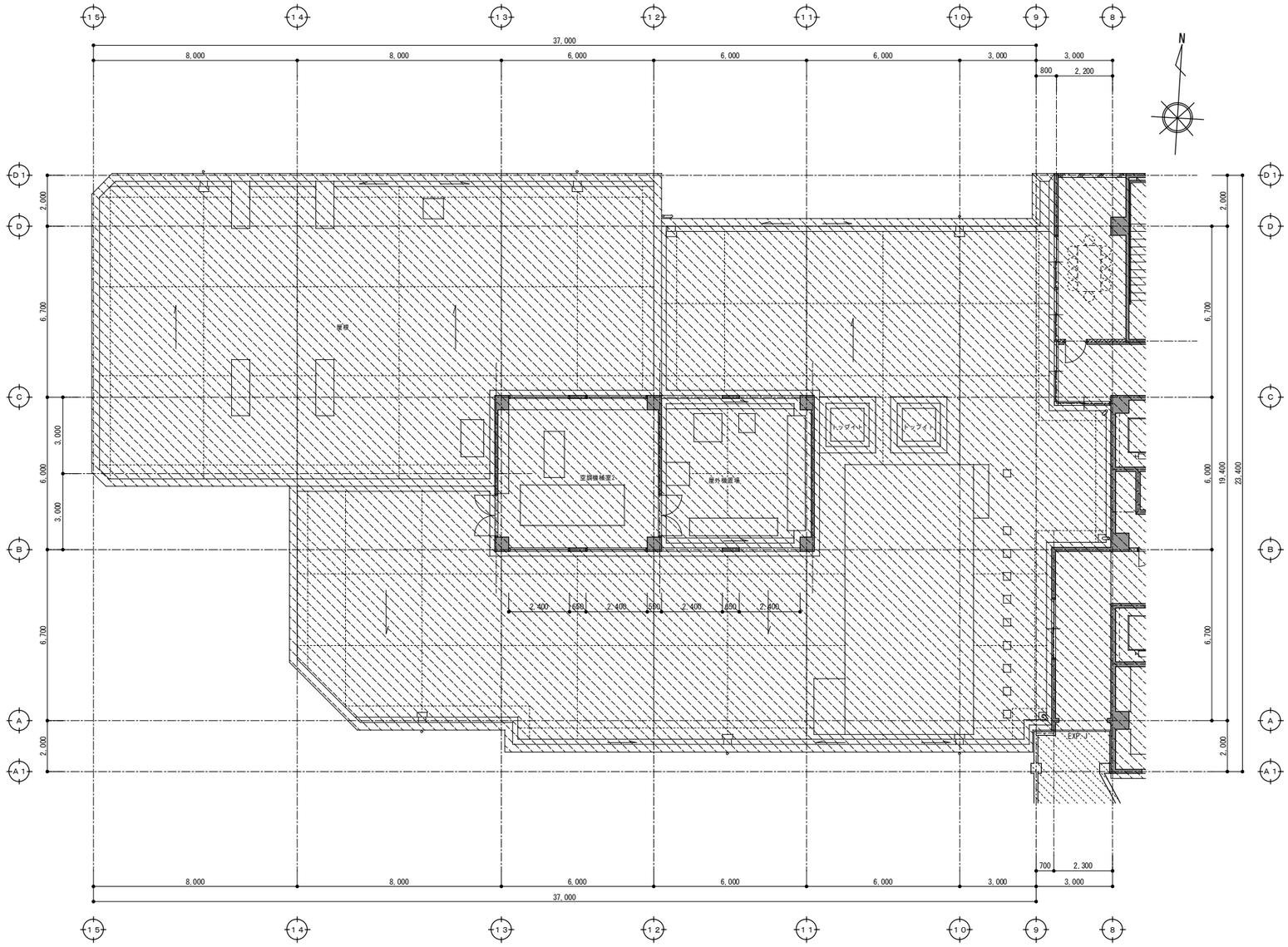

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

2階屋根伏図　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

2階平面図(2)　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	２階平面図(2)　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	A － 14
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

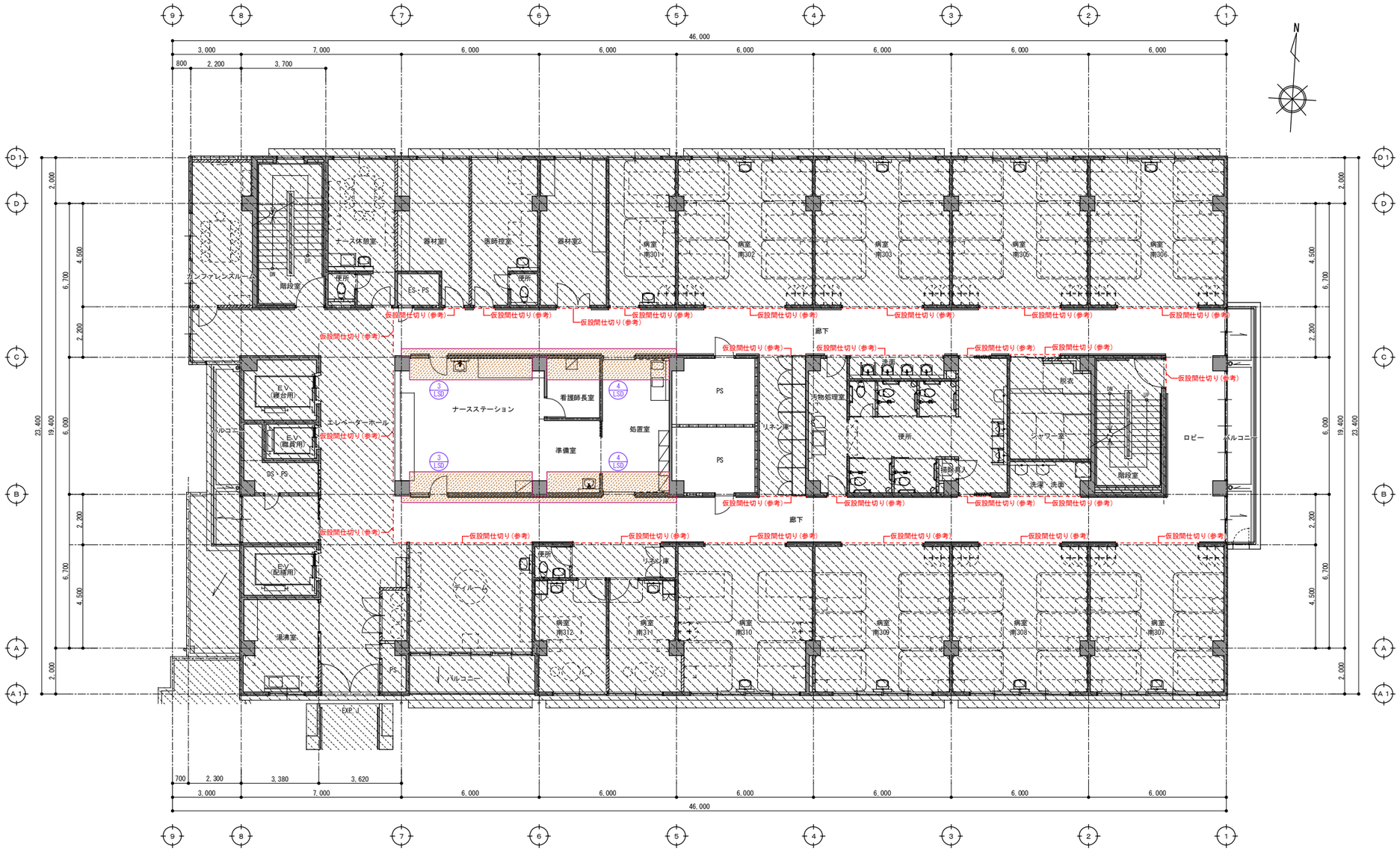

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

撤　去　凡　例	
	撤去範囲
	撤去建具
- - - -	仮設間仕切り（A-59参照）

３階平面図　改修前（撤去図）

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	３階平面図　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ａ　－　１５
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

改　修　凡　例	
	改修範囲
	建具
	壁：増設耐震補強壁
	軽量鉄骨壁
	ＧＬ工法
	仮設間仕切り（A-59参照）

３階平面図　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	３階平面図　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ａ － １６
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

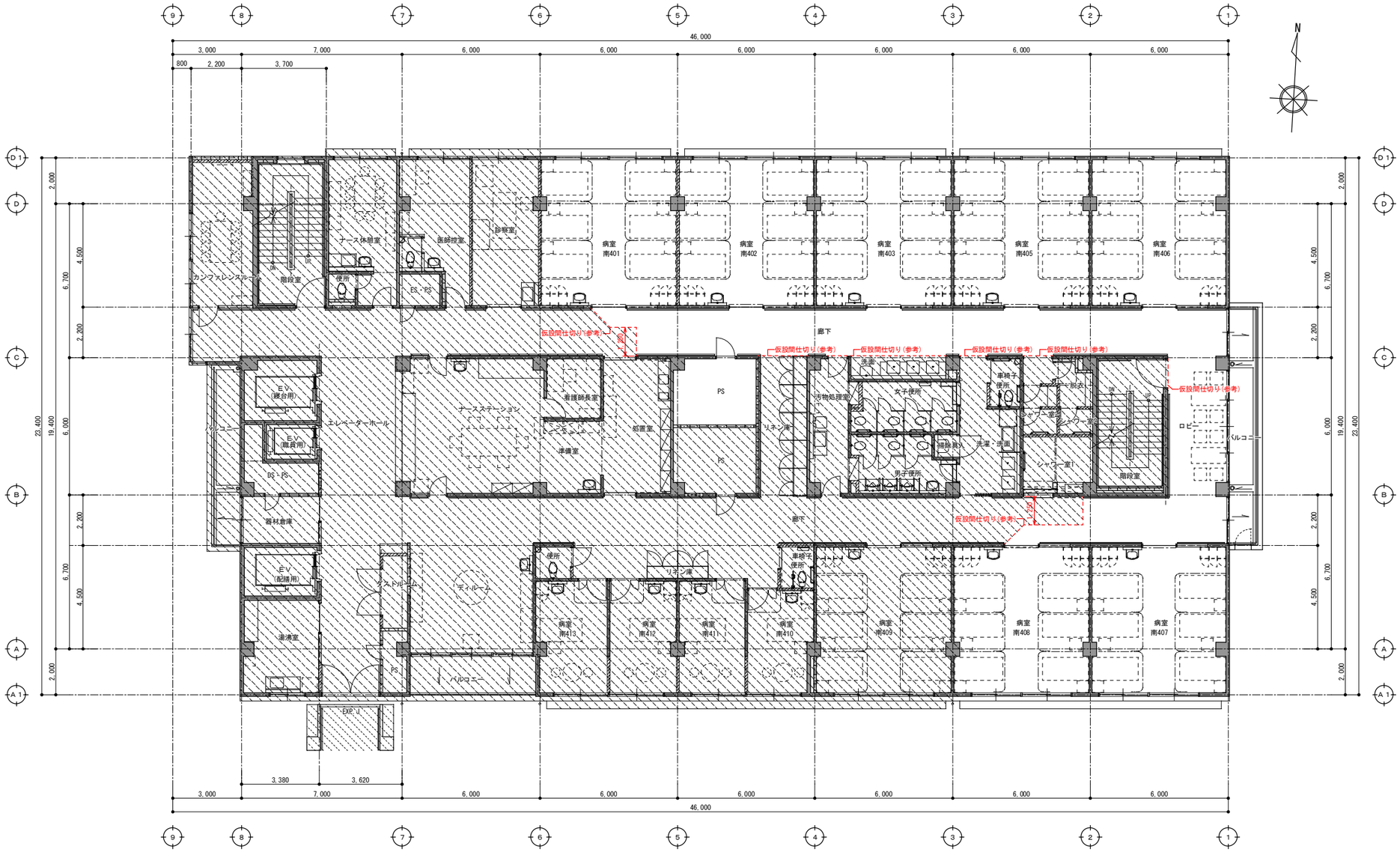

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

撤　去　凡　例	
	撤去範囲
	仮設間仕切り（A-60参照）

4階平面図　仮設
A１：S＝1／100　A３：S＝1／200

注記
・本工事に先立ち、１階透析病床を４階へ移動する為の設備の仮設配管が主工事となります。
・１階の本工事が完了し、透析病床の１階への再移動後は現況復旧を行うこと。

・透析装置メーカーの別途工事との調整を行うこと。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	４階平面図　仮設
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A１：S＝1／100　A３：S＝1／200
摘　要				図面番号	A　－　17
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙冷房ビル５-A TEL.098(862)0193　FAX.098(862) 0194

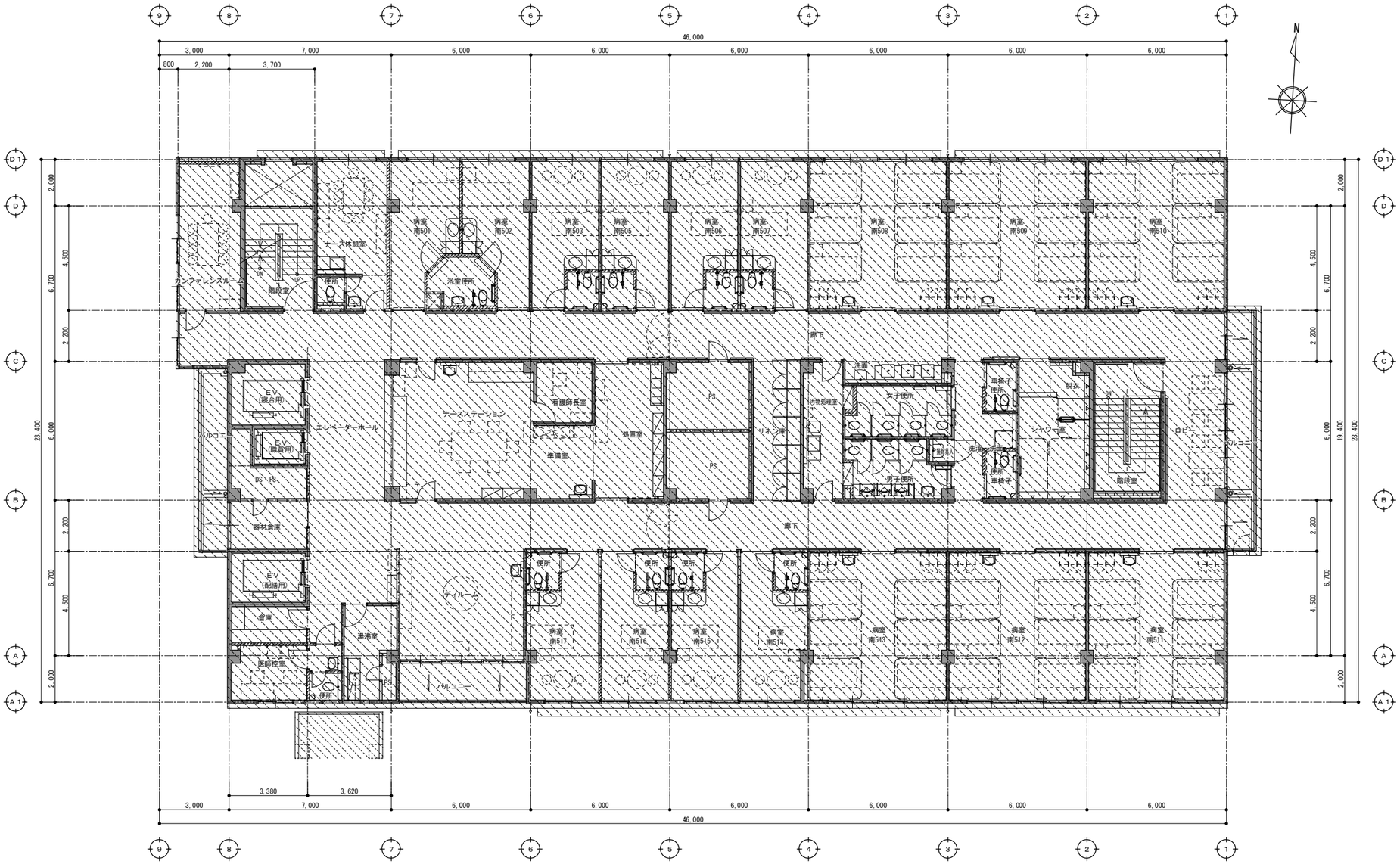

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

5階平面図　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	５階平面図　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	A －１８
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

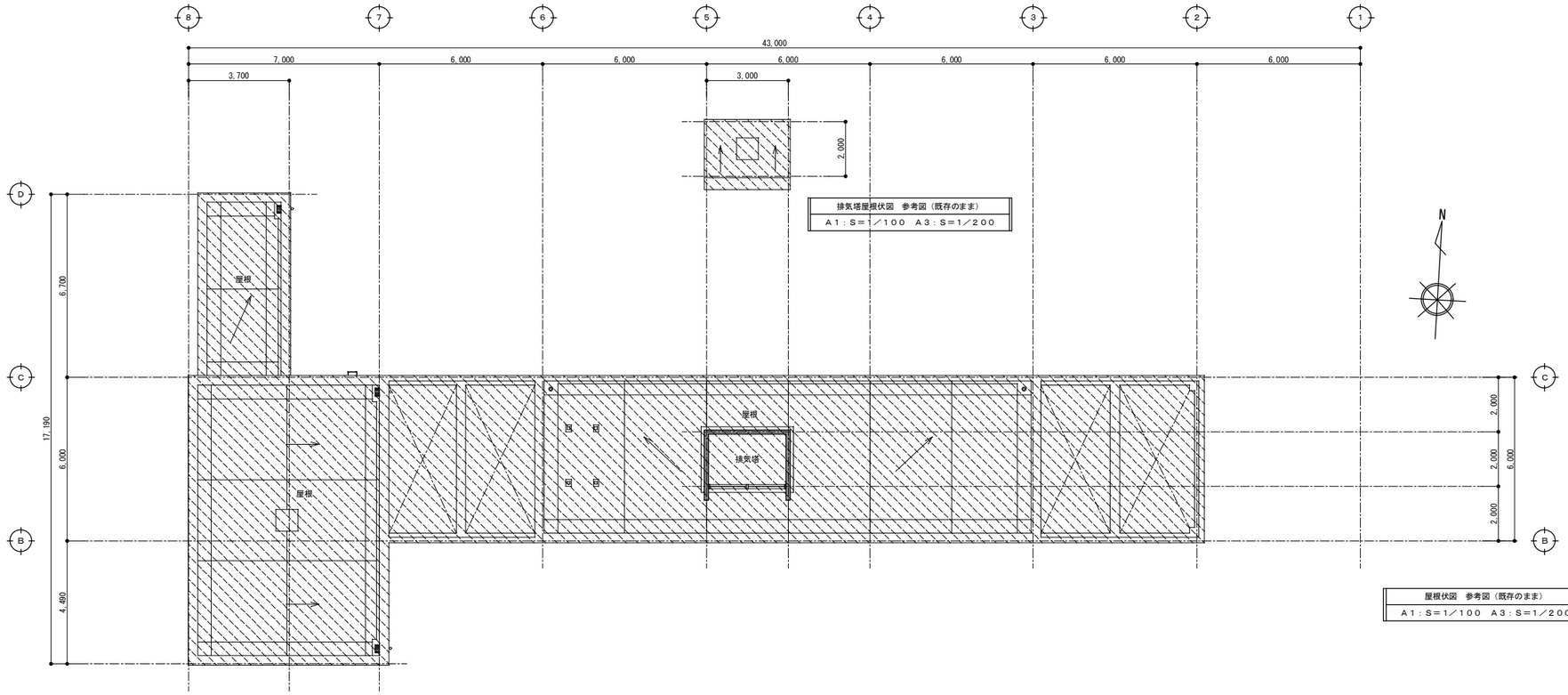

排気塔屋根伏図　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

屋根伏図　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

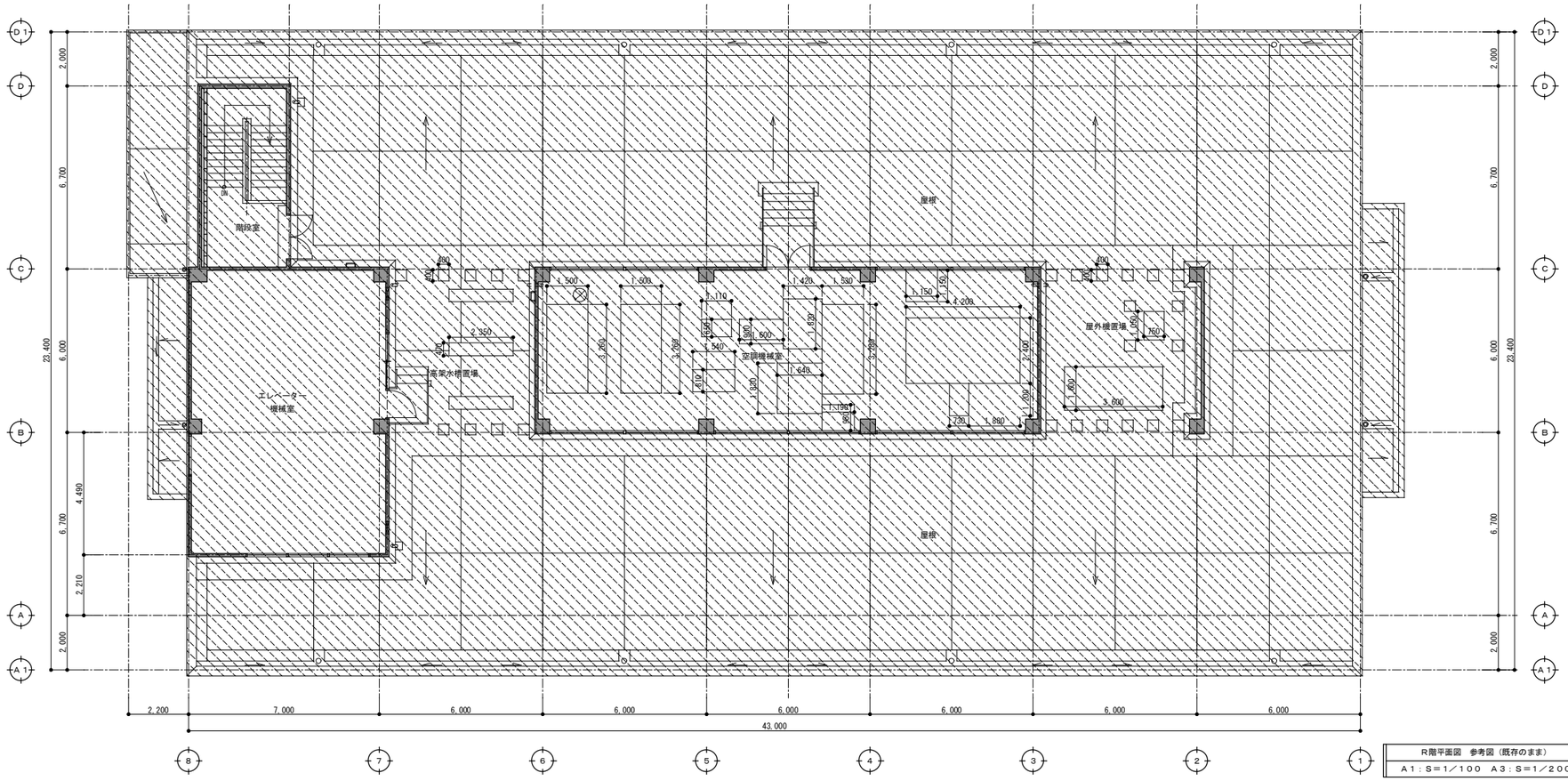

R階平面図　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	主要出入口
	本工事範囲外を示す

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	R階平面図　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	A － 19
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
					所 在 地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

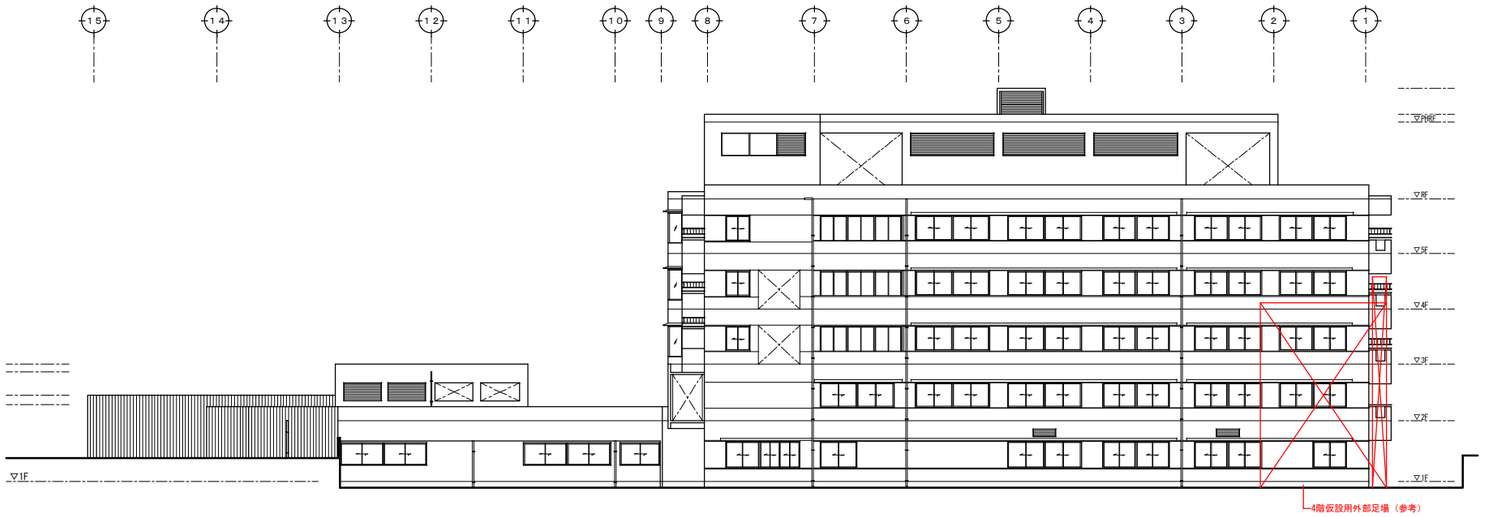

南側立面図　参考図（既存のまま）
A１：S＝1／２００　A３：S＝1／４００

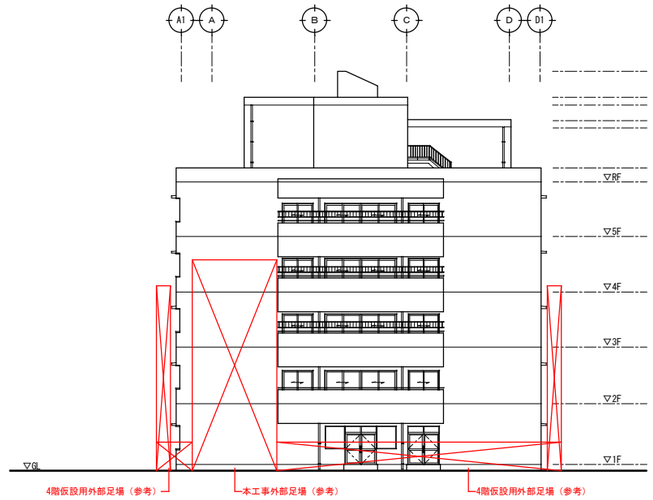

東側立面図　参考図（既存のまま）
A１：S＝1／２００　A３：S＝1／４００

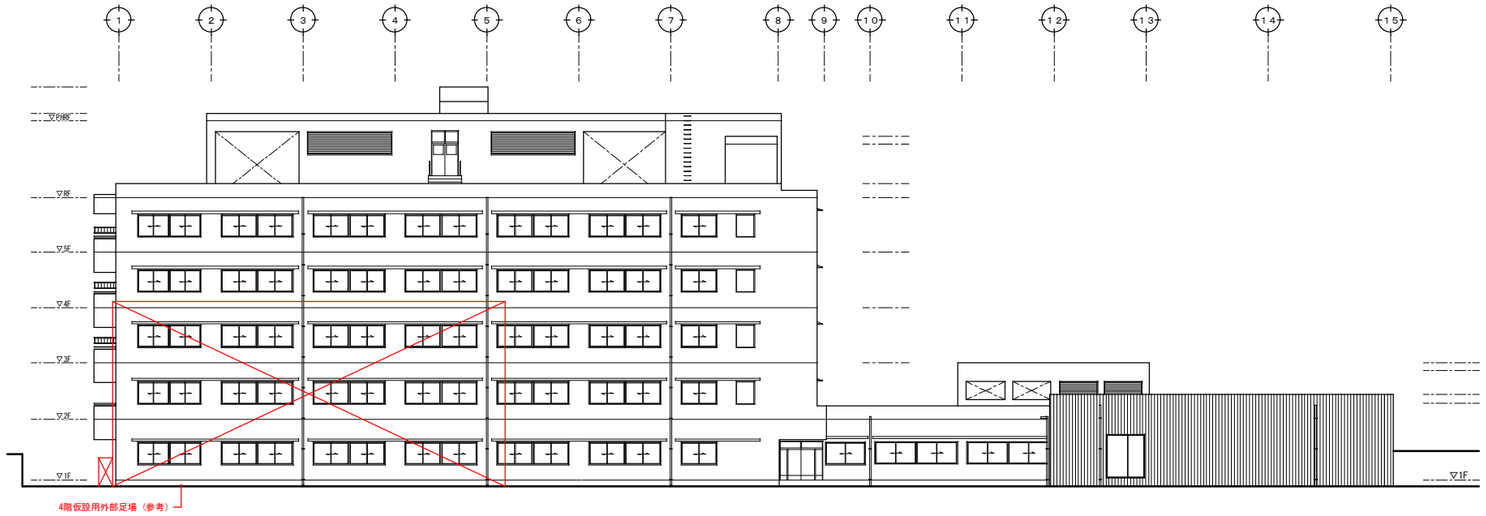

北側立面図　参考図（既存のまま）
A１：S＝1／２００　A３：S＝1／４００

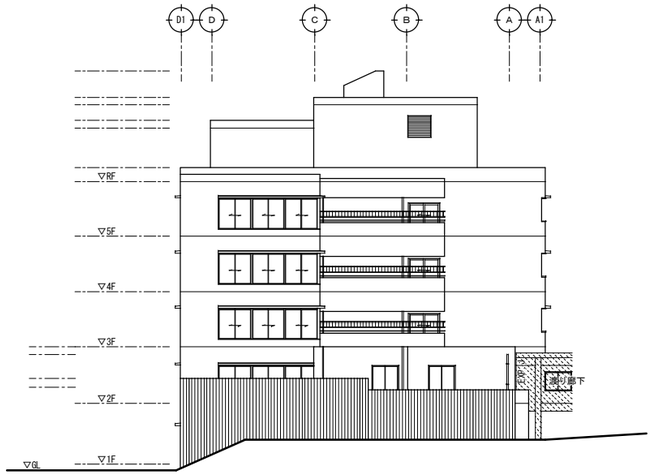

西側立面図　参考図（既存のまま）
A１：S＝1／２００　A３：S＝1／４００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	立面図　参考図（既存のまま）	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A１：S＝1／２００　A３：S＝1／４００	
摘　要				図面番号	A　－２０	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

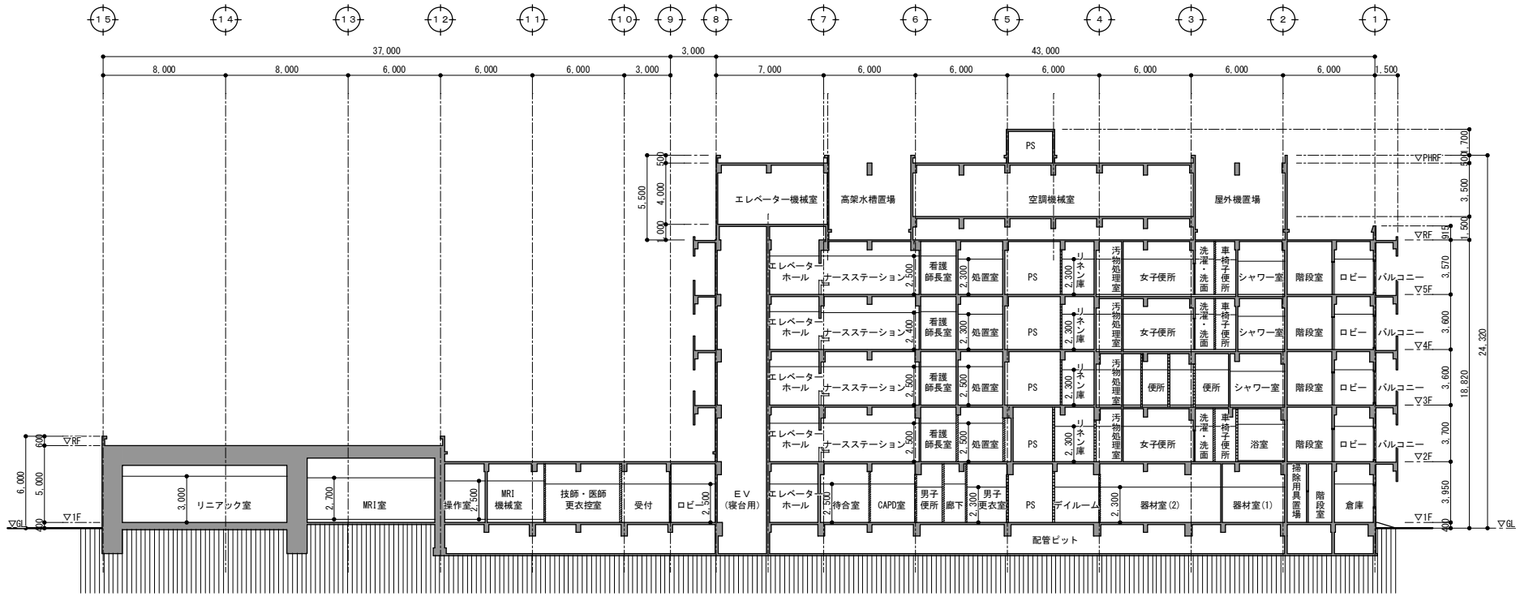

断面図(1)　改修前

Ａ１：Ｓ＝１／２００　Ａ３：Ｓ＝１／４００

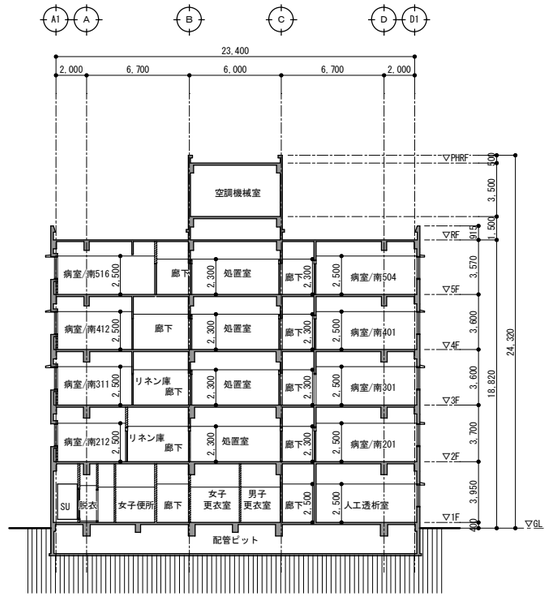

断面図(2)　改修前

Ａ１：Ｓ＝１／２００　Ａ３：Ｓ＝１／４００

凡　例	
	鉄筋コンクリート柱・壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	鉄筋コンクリート柱・壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	コンクリートブロック壁（昭和56年・1981年・新築竣工）
	コンクリートブロック壁（平成14年・2002年・改修竣工）
	軽量鉄骨壁（平成14年・2002年・改修竣工）

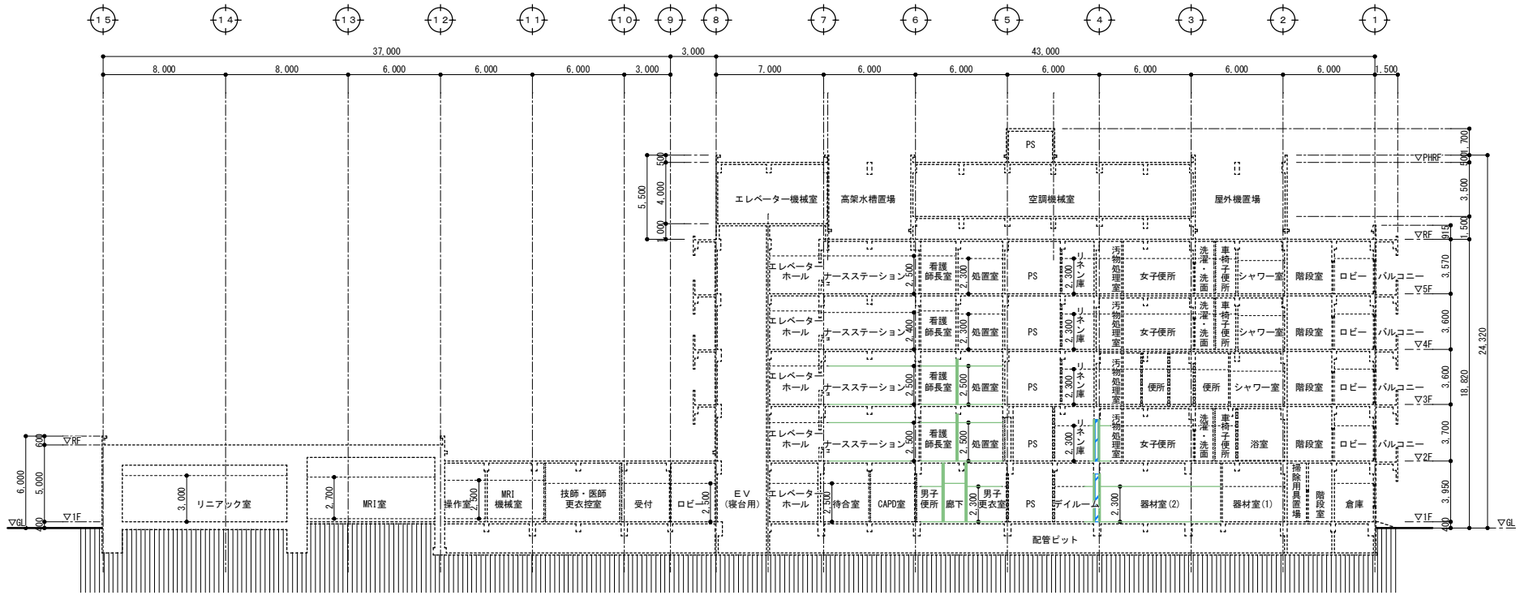

断面図(1)　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／２００　Ａ３：Ｓ＝１／４００

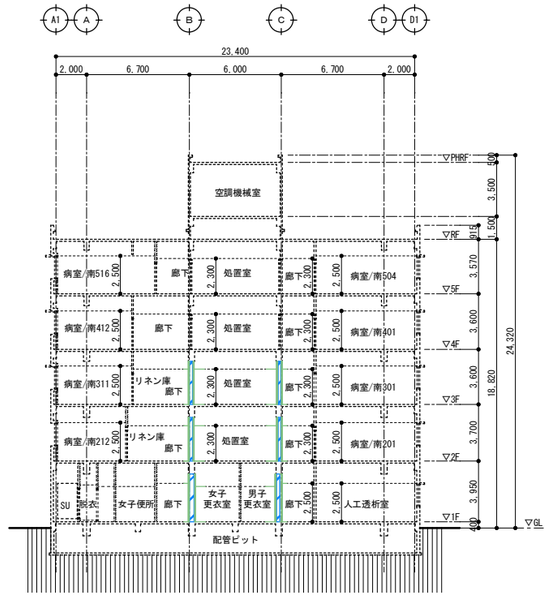

断面図(2)　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／２００　Ａ３：Ｓ＝１／４００

改　修　凡　例	
	既存部分を示す
	壁：増設耐震補強壁
	改修影響範囲内部仕上げ及び下地

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	断面図　改修前・改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２００　Ａ３：Ｓ＝１／４００
摘　要				図面番号	Ａ　－　２１
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

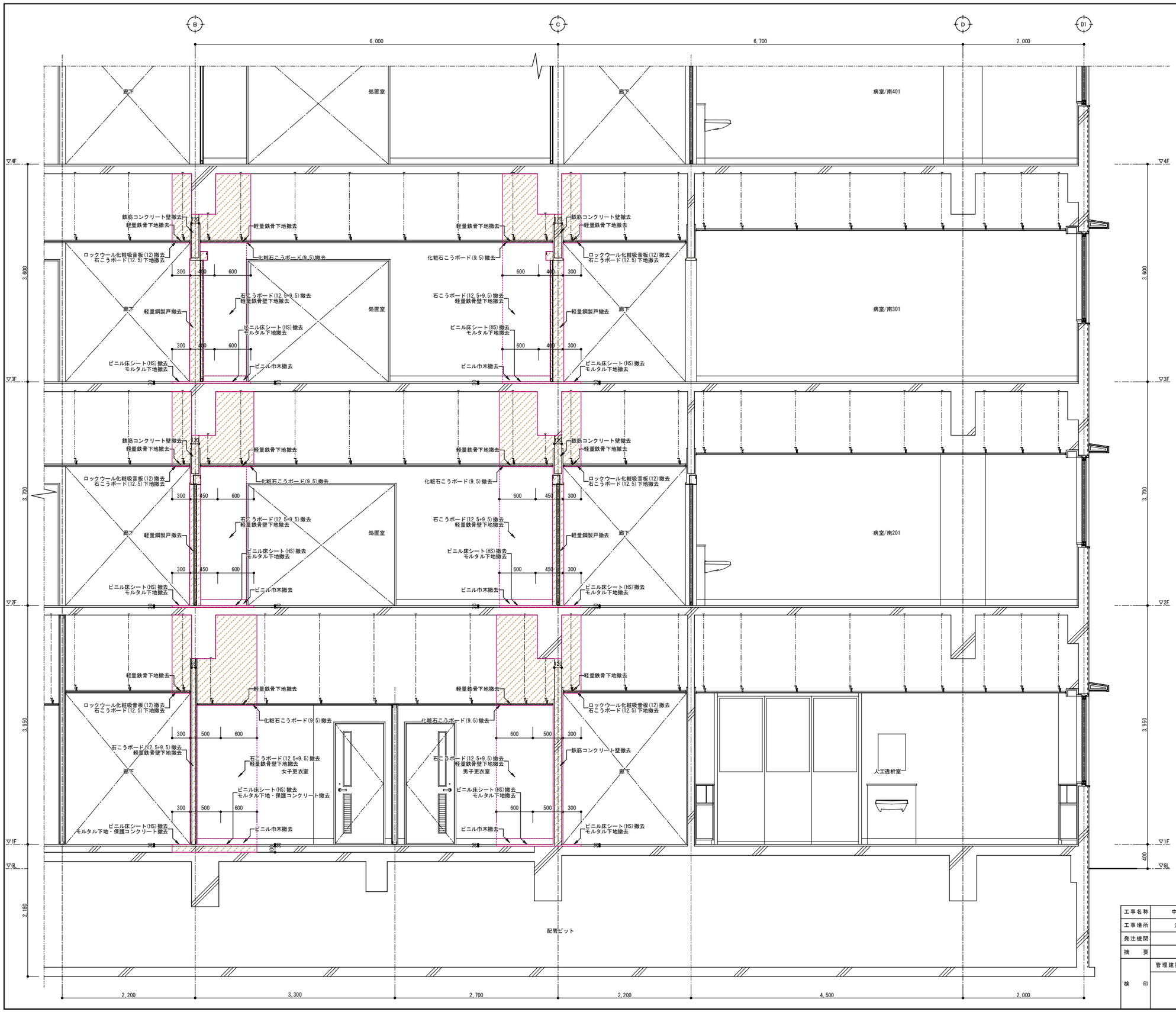

撤去凡例	
	撤去範囲

矩計図 改修前（撤去図）
A1：S＝1／30 A3：S＝1／60

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	矩計図 改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1：S＝1／30 A3：S＝1／60
摘要				図面番号	A －２２
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 宜藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

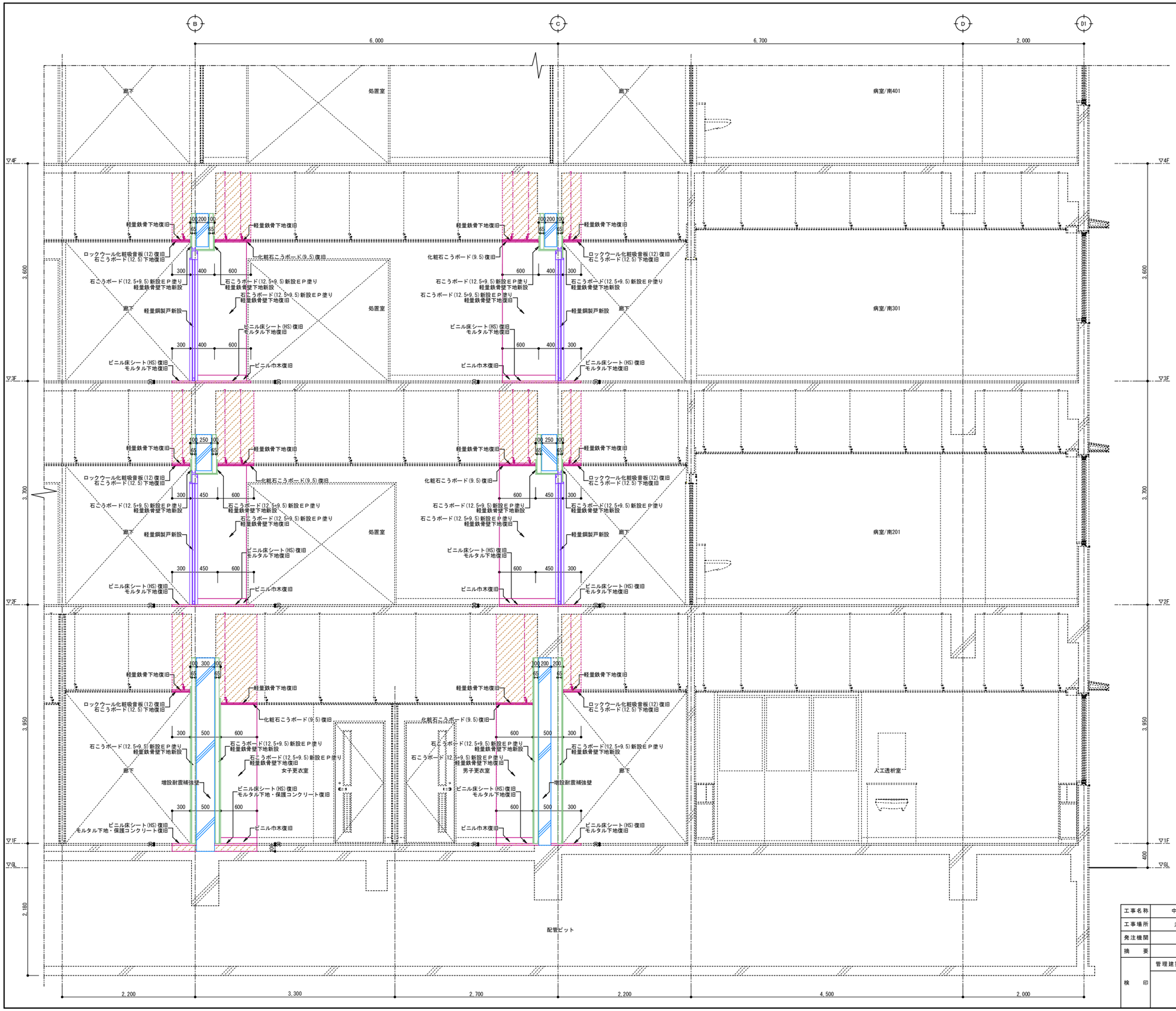

改　修　凡　例	
----------	点線は既存のままを示す
壁：増設耐震補強壁	
軽量鉄骨壁（W65）	

短計図　改修後

Ａ１：Ｓ＝１／３０　Ａ３：Ｓ＝１／６０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	短計図　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／３０　Ａ３：Ｓ＝１／６０
摘　要				図面番号	Ａ　－２３
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

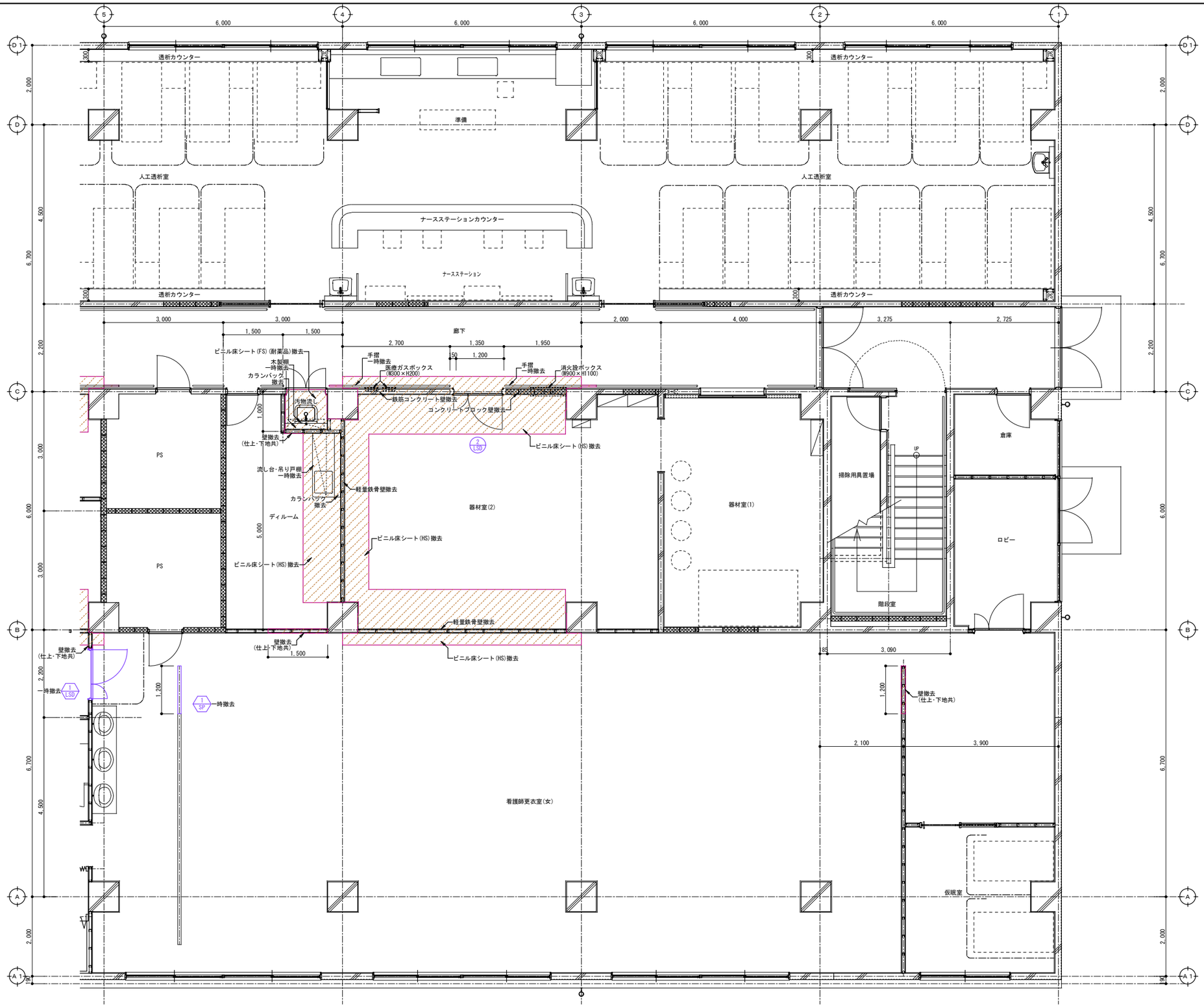

撤去凡例	
	撤去範囲
# ##	撤去建具
# ##	撤去・再取付建具

展開方向

1階平面詳細図(1) 改修前(撤去図)
A1:S=1/100 A3:S=1/200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地	図面名称	1階平面詳細図(1) 改修前(撤去図)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	A −24
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116−3016号
		所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862)0194

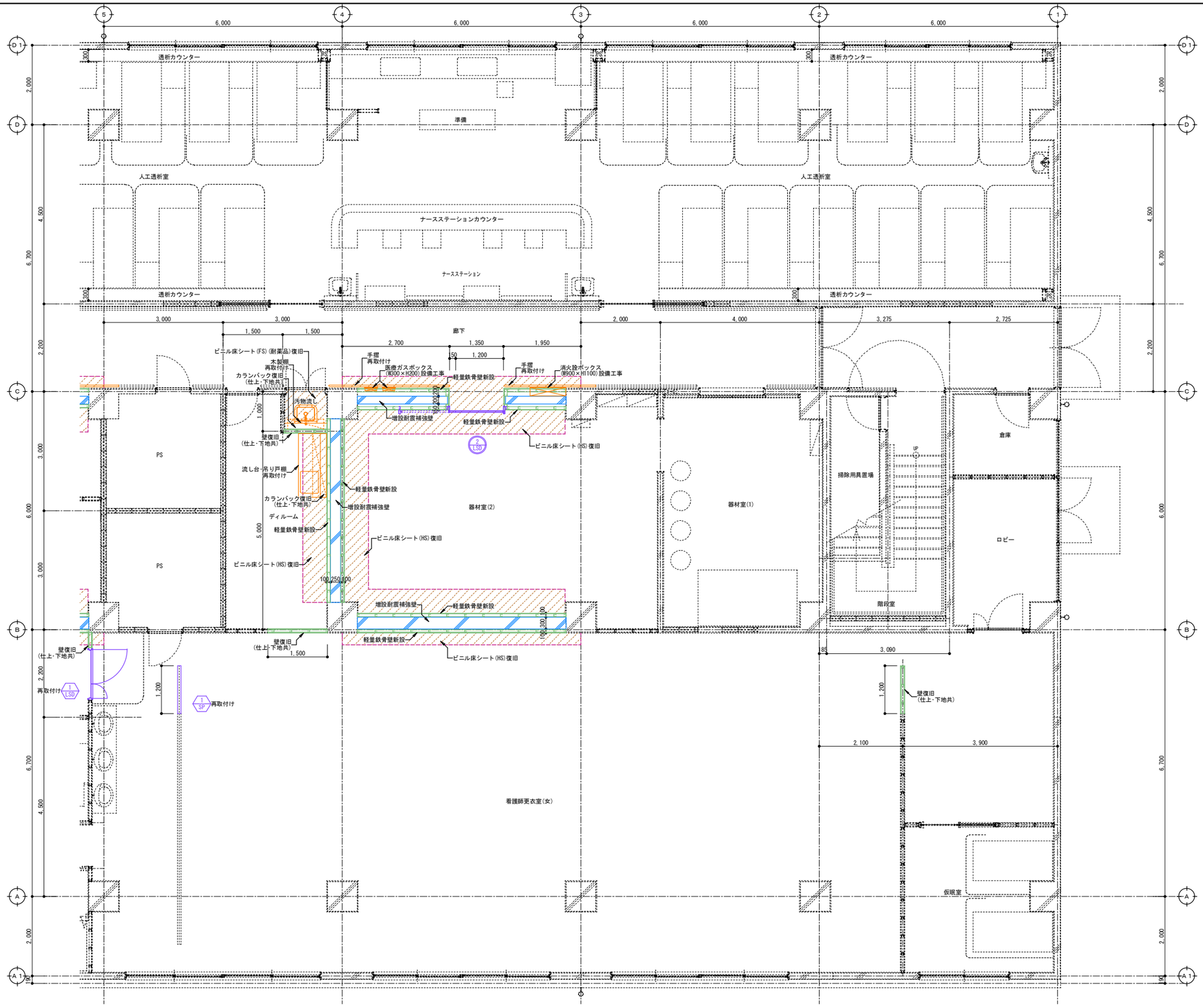

改　修　凡　例	
	点線は既存のままを示す
# ##	建具
# ##	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁（W65）
	ＧＬ工法

展開方向

1階平面詳細図(1)　改修後
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	１階平面詳細図(1)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要		図面番号	A　－２５

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者	
名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

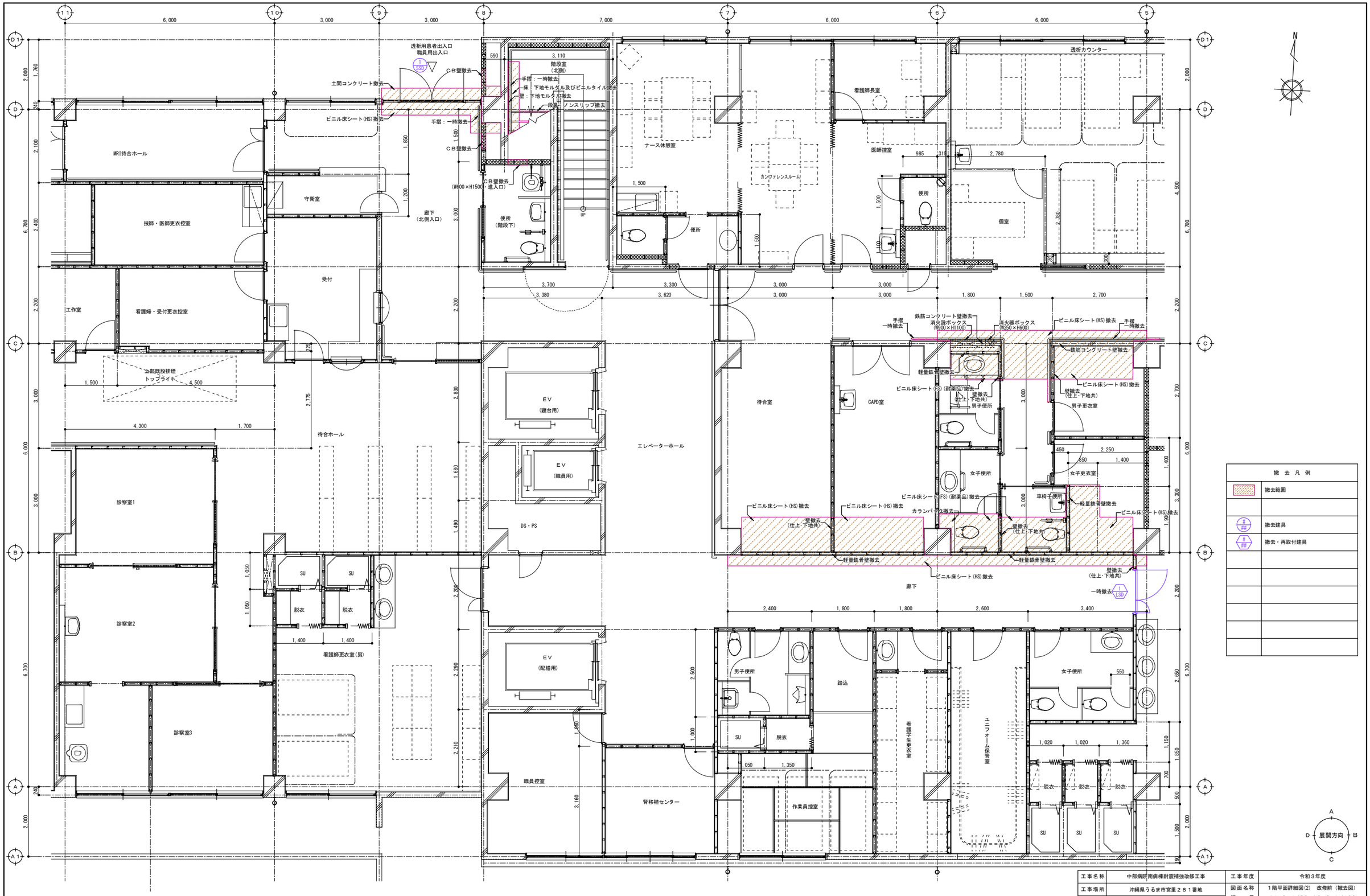

撤去凡例	
	撤去範囲
#	撤去建具
#	撤去・再取付建具

1階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	１階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘要				図面番号	A － 26
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号　首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A　TEL.098(862)0193　FAX.098(862)0194

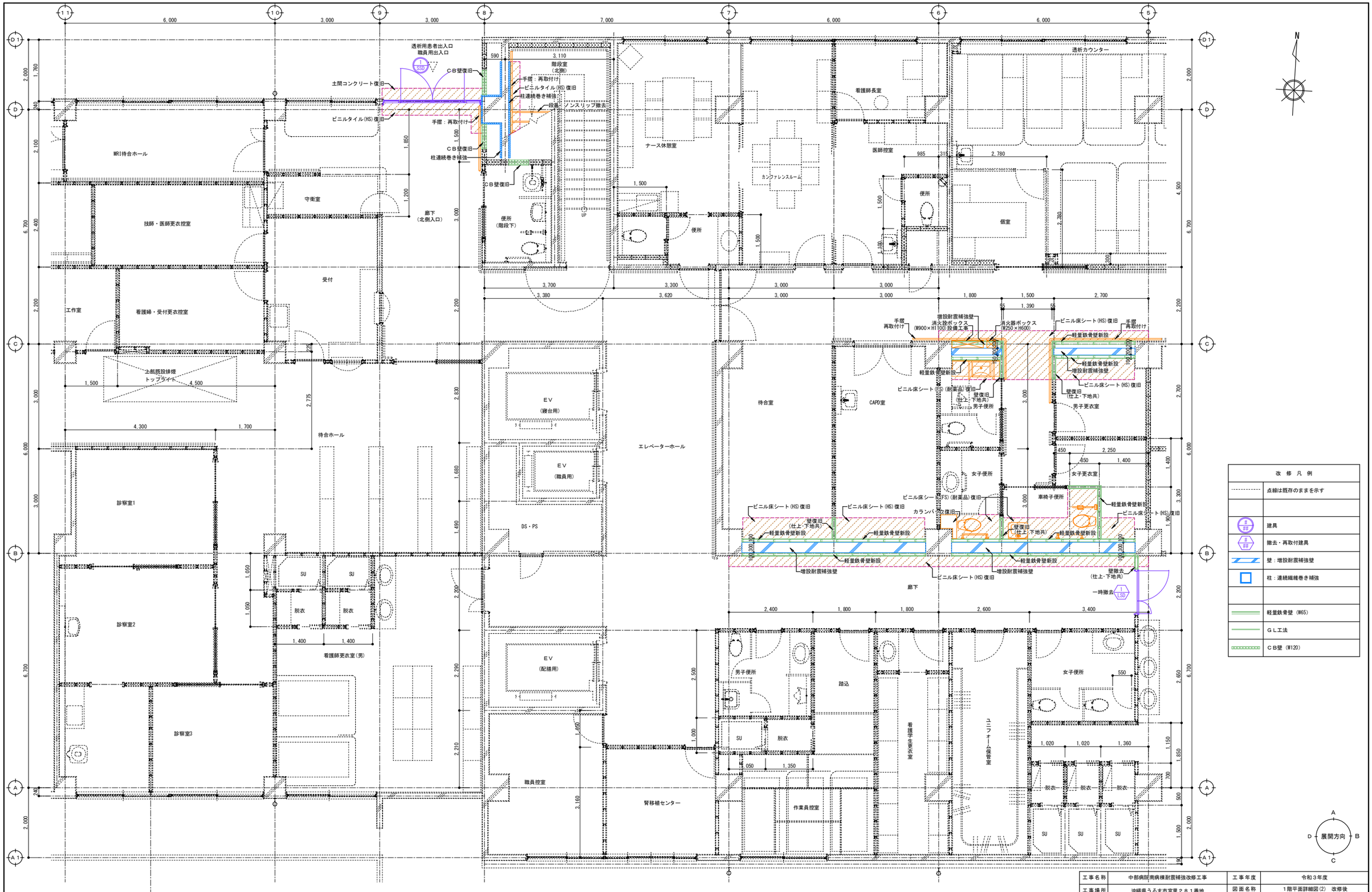

改修凡例	
	点線は既存のままを示す
	建具
	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁（W65）
	GL工法
	CB壁（W120）

1階平面詳細図(2)　改修後

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	１階平面詳細図(2)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘要		図面番号	A －２７
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者	名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
			資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏雄
			登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
			所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

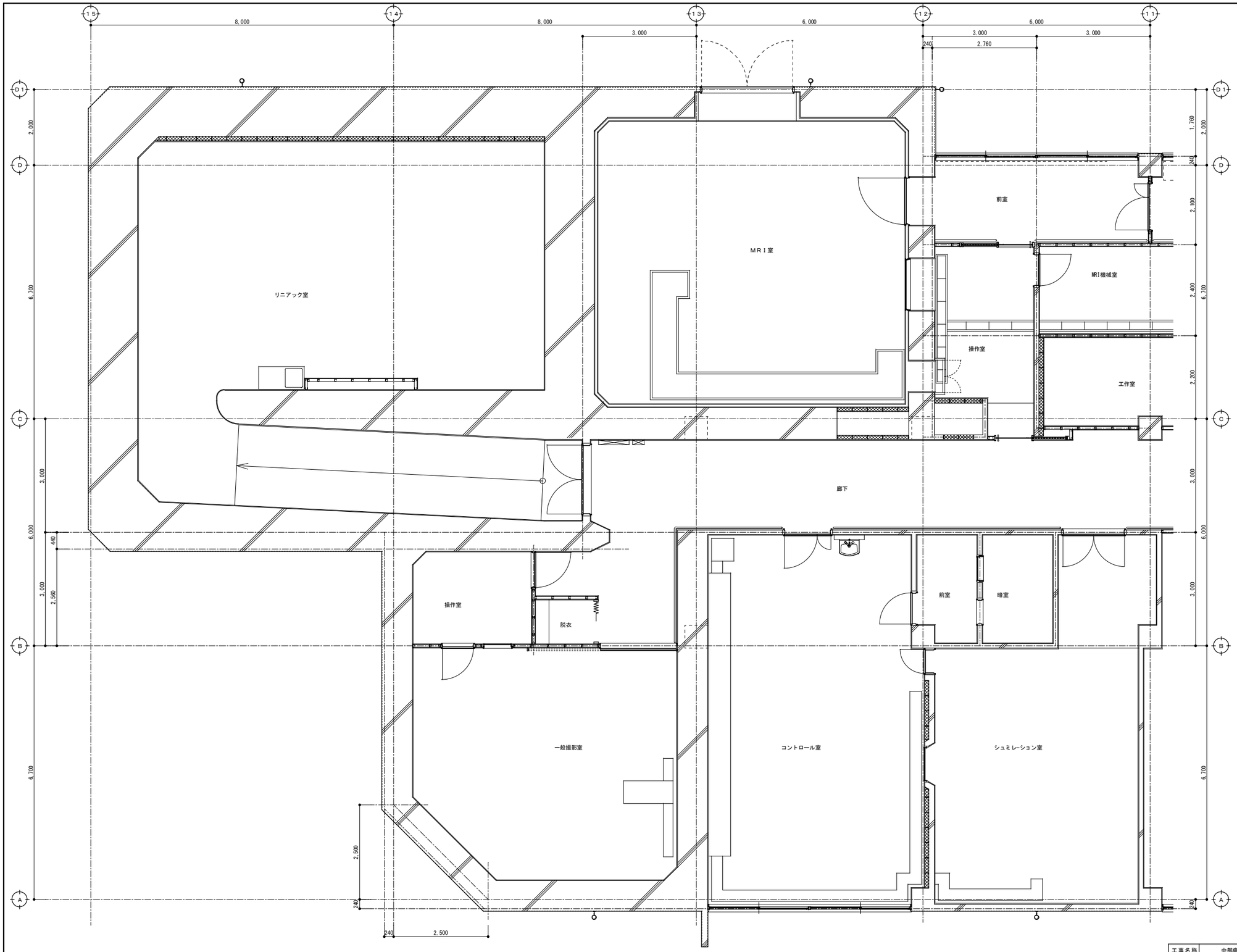

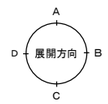

１階平面詳細図(3)　参考図（既存のまま）	
Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	１階平面詳細図(3)　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００
摘　要				図面番号	Ａ　－２８
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

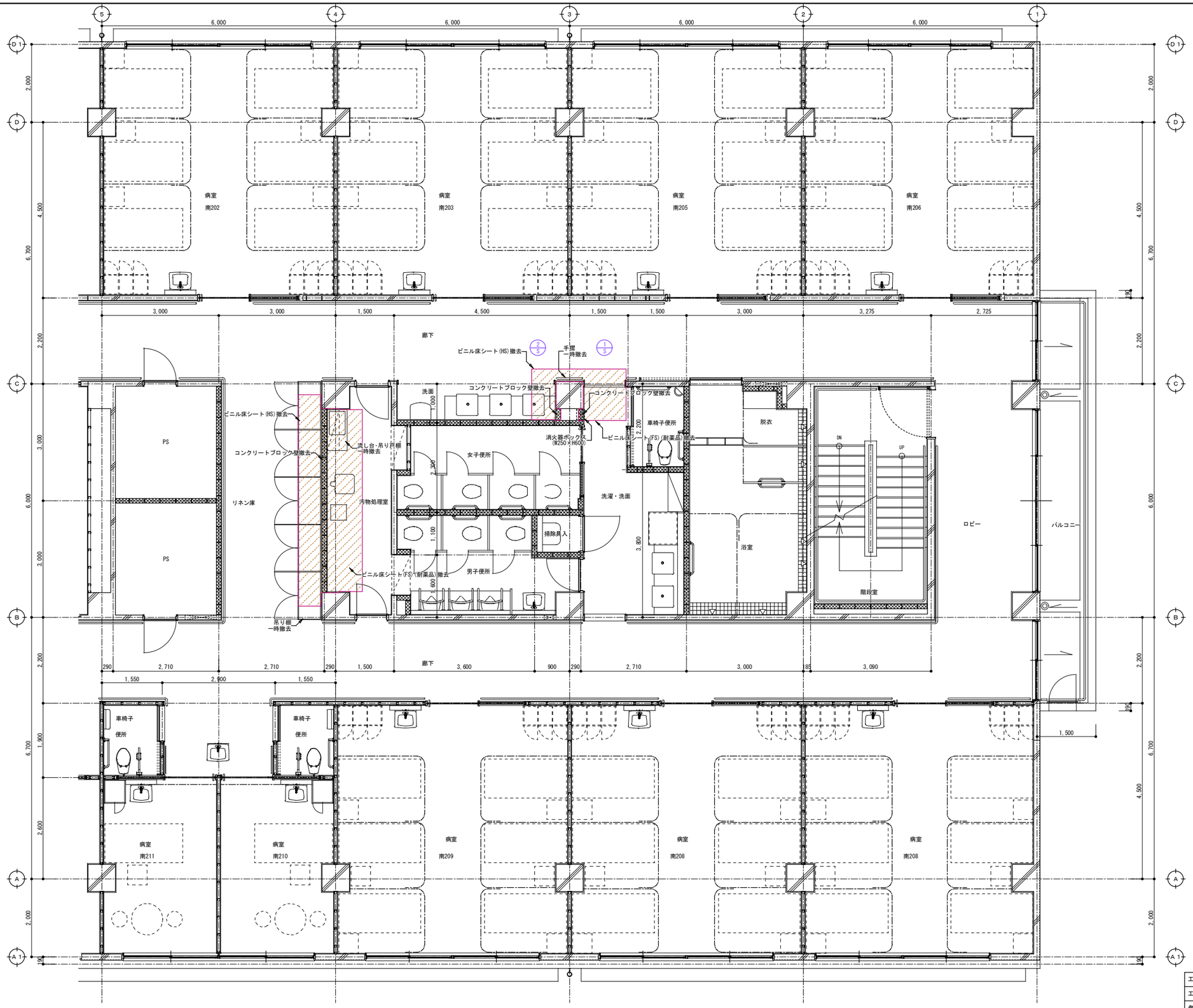

撤去凡例	
	撤去範囲
# ##	撤去建具
# ##	撤去・再取付建具

展開方向

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	２階平面詳細図(1)　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要				図面番号	A　－２９
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

２階平面詳細図(1)　改修前（撤去図）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

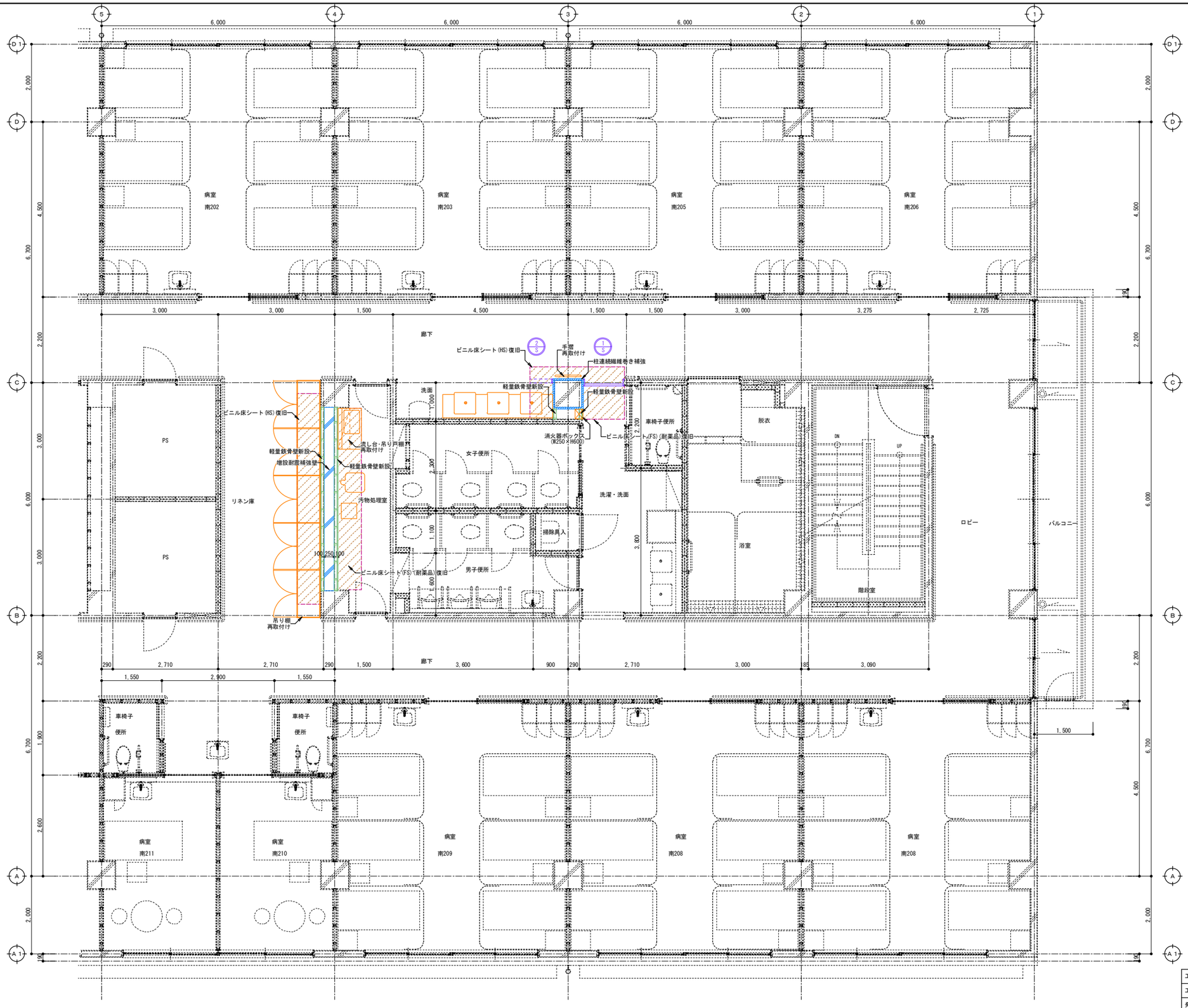

改　修　凡　例	
	点線は既存のままを示す
	建具
	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁（W65）
	ＧＬ工法

展開方向

2階平面詳細図(1)　改修後
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	2階平面詳細図(1)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要				図面番号	A　－３０
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖殿ビル5-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

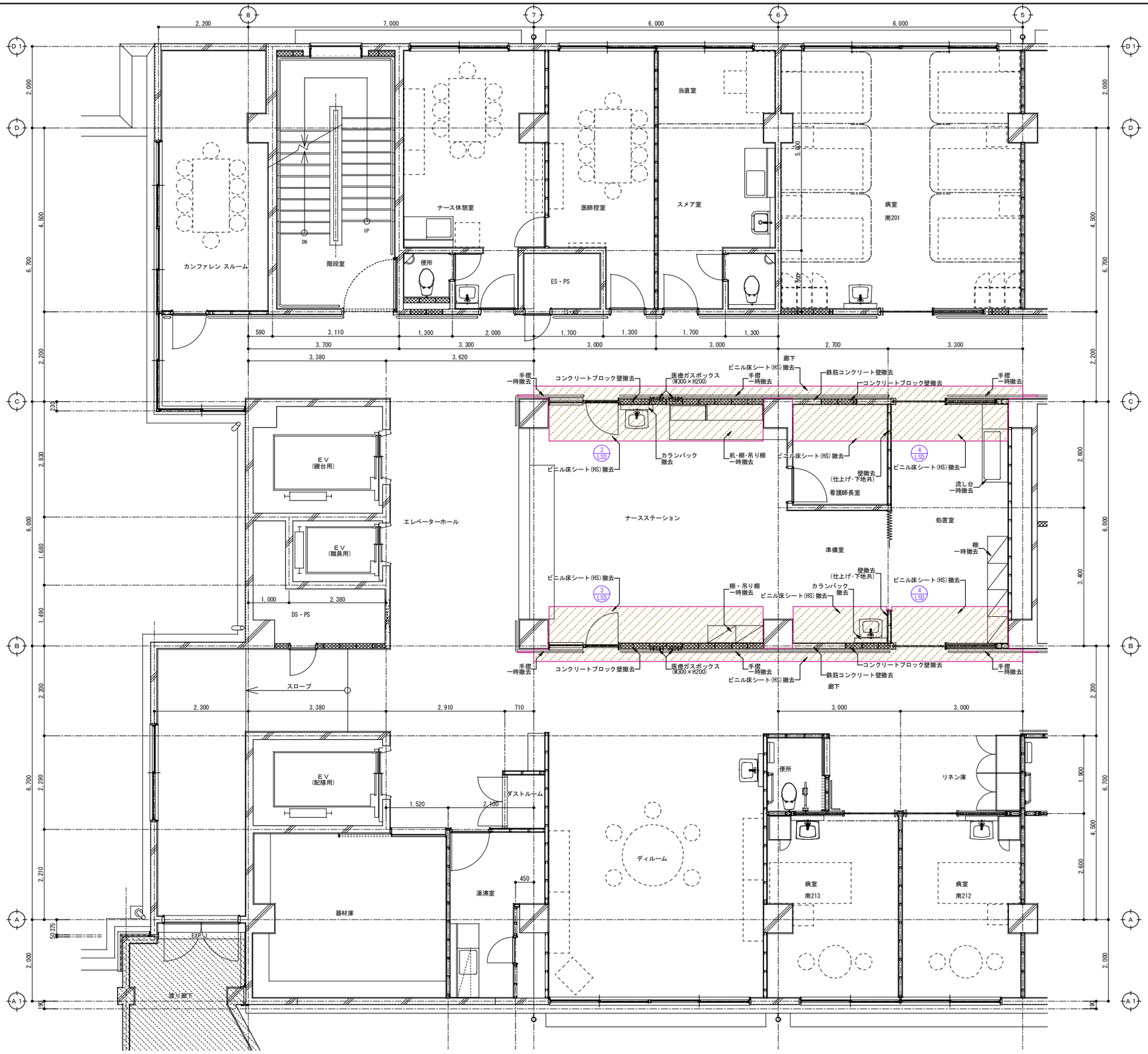

撤去凡例	
	撤去範囲
# ##	撤去建具
# ##	撤去・再取付建具

展開方向

2階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	２階平面詳細図(2)　改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘要		図面番号	A －３１
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

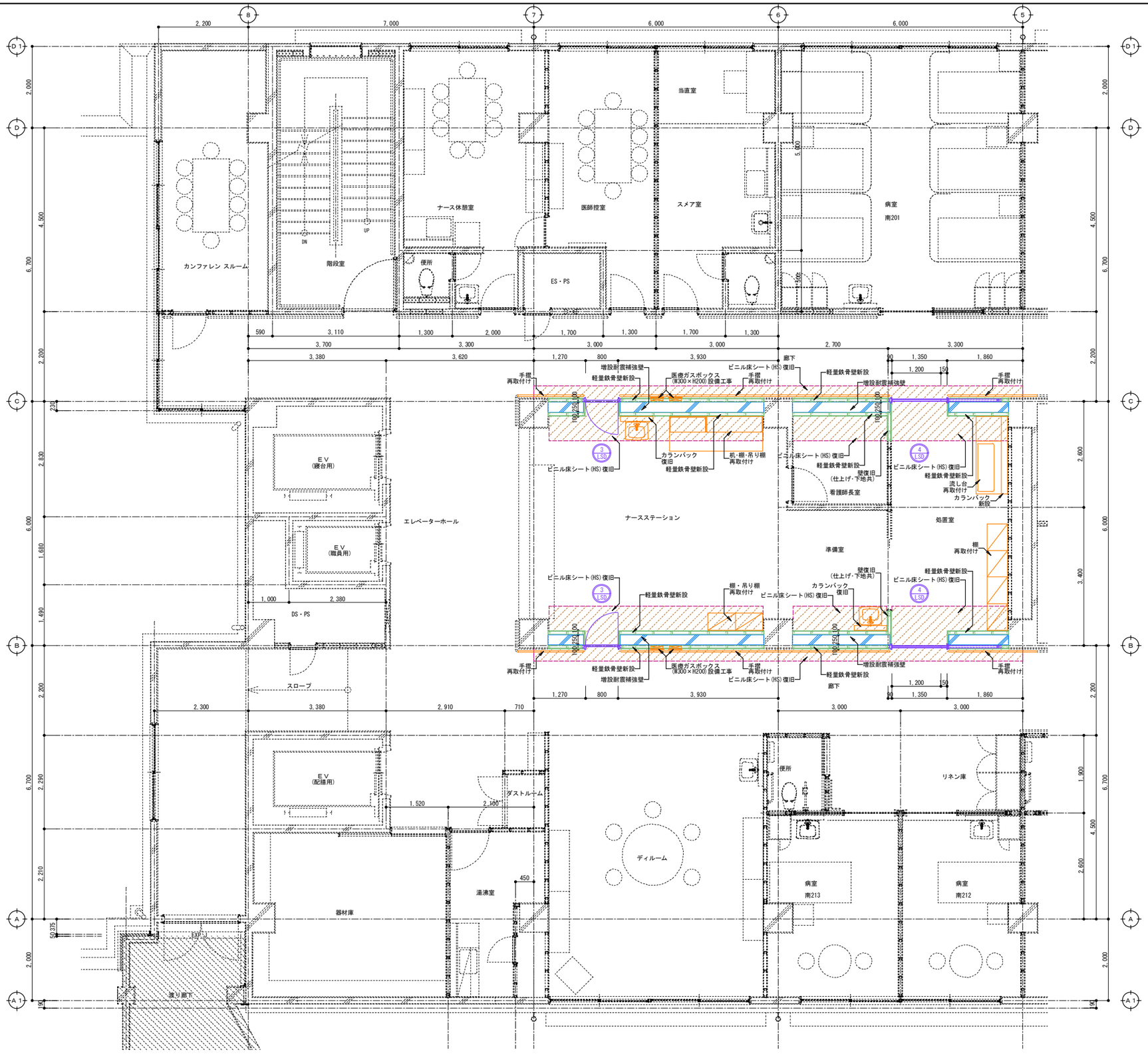

改　修　凡　例	
	点線は既存のままを示す
# ##	建具
# ##	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁（W65）
	ＧＬ工法

展開方向

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	２階平面詳細図(2)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	A１：S＝1／50　A３：S＝1／100
摘　要		図面番号	A　－３２

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者	
名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

２階平面詳細図(2)　改修後

A１：S＝1／100　A３：S＝1／200

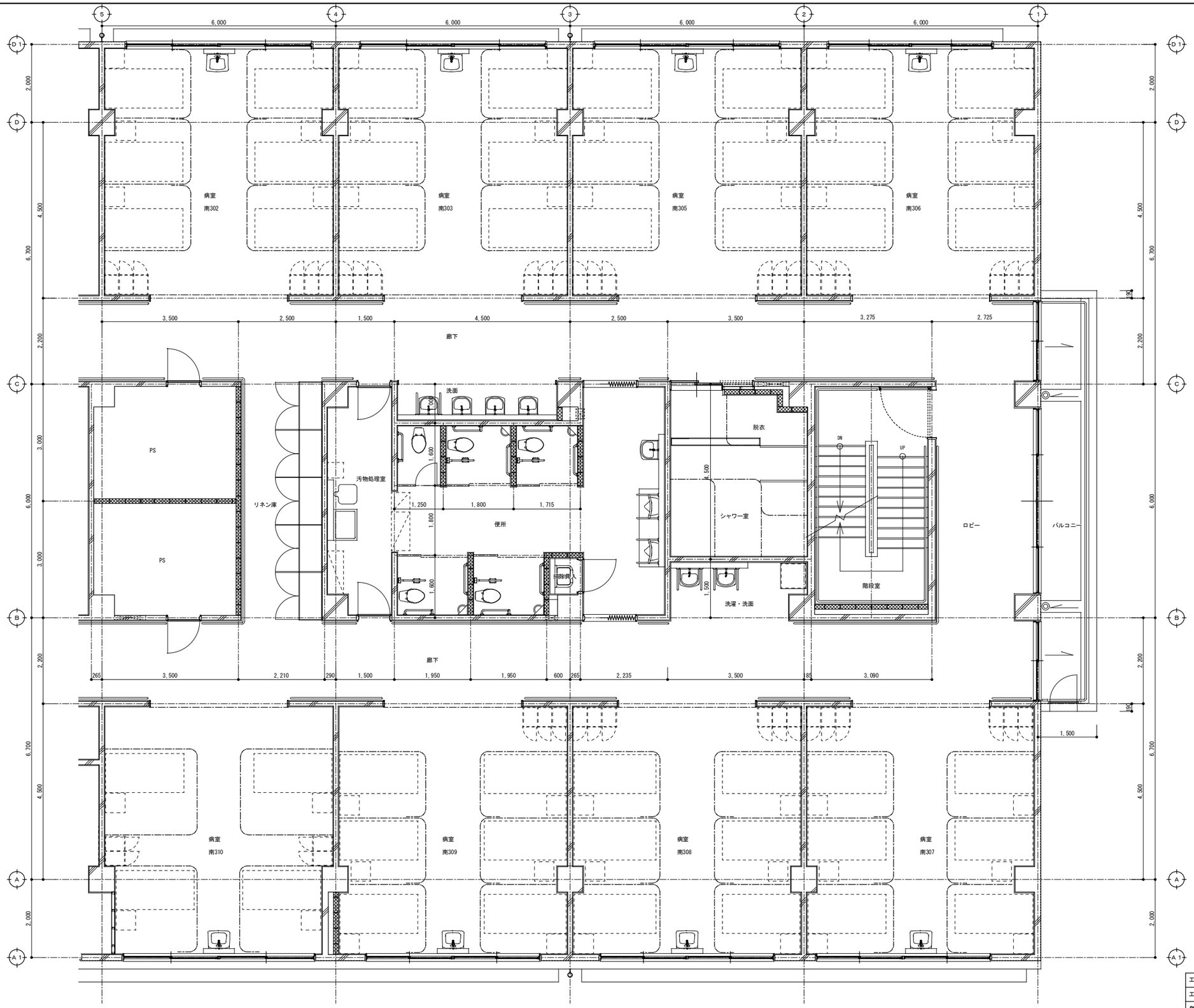

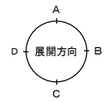

3階平面詳細図(1)　参考図(既存のまま)	
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200	

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	3階平面詳細図(1)　参考図(既存のまま)	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100	
摘　要				図面番号	A　－３３	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

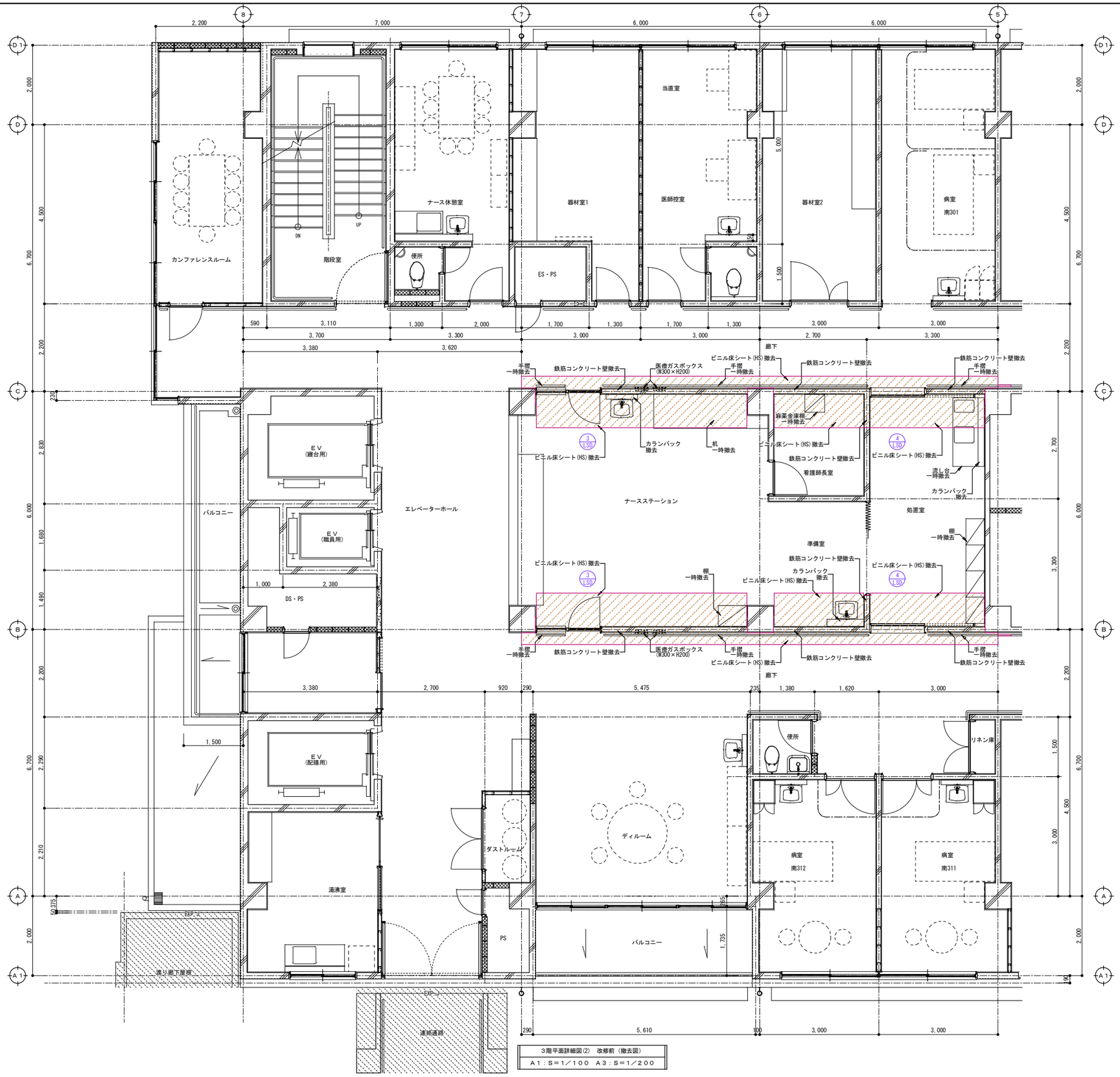

撤去凡例	
	撤去範囲
# ##	撤去建具
# ##	撤去・再取付建具

3階平面詳細図(2) 改修前（撤去図）

A1：S＝1／100 A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	３階平面詳細図(2) 改修前（撤去図）
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／50 A3：S＝1／100
摘要		図面番号	A －３４
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

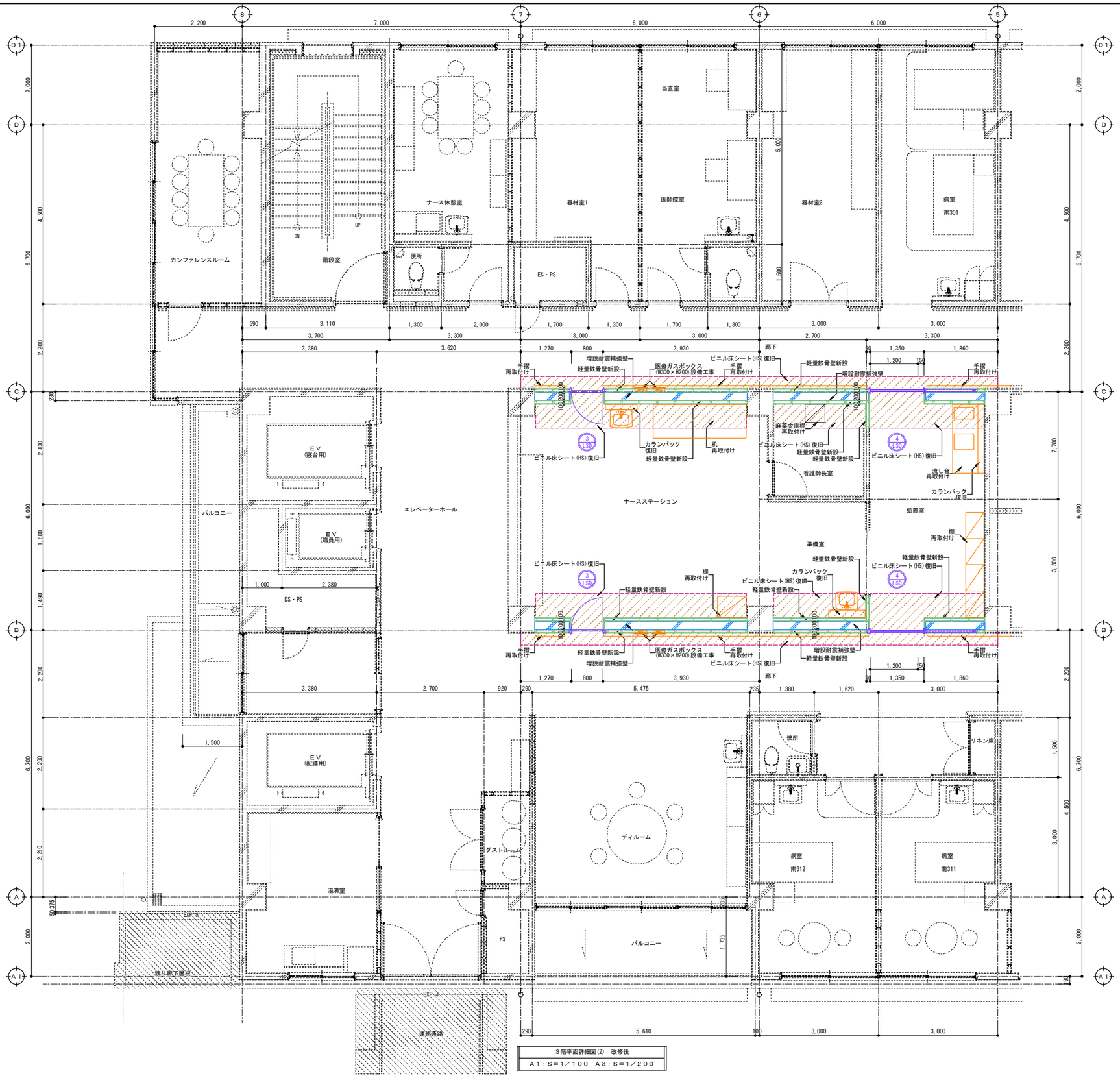

改　修　凡　例	
	点線は既存のままを示す
	建具
	撤去・再取付建具
	壁：増設耐震補強壁
	柱：連続繊維巻き補強
	軽量鉄骨壁（W65）
	ＧＬ工法

展開方向

３階平面詳細図(2)　改修後	
Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	３階平面詳細図(2)　改修後
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００
摘　要				図面番号	Ａ　－３５
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

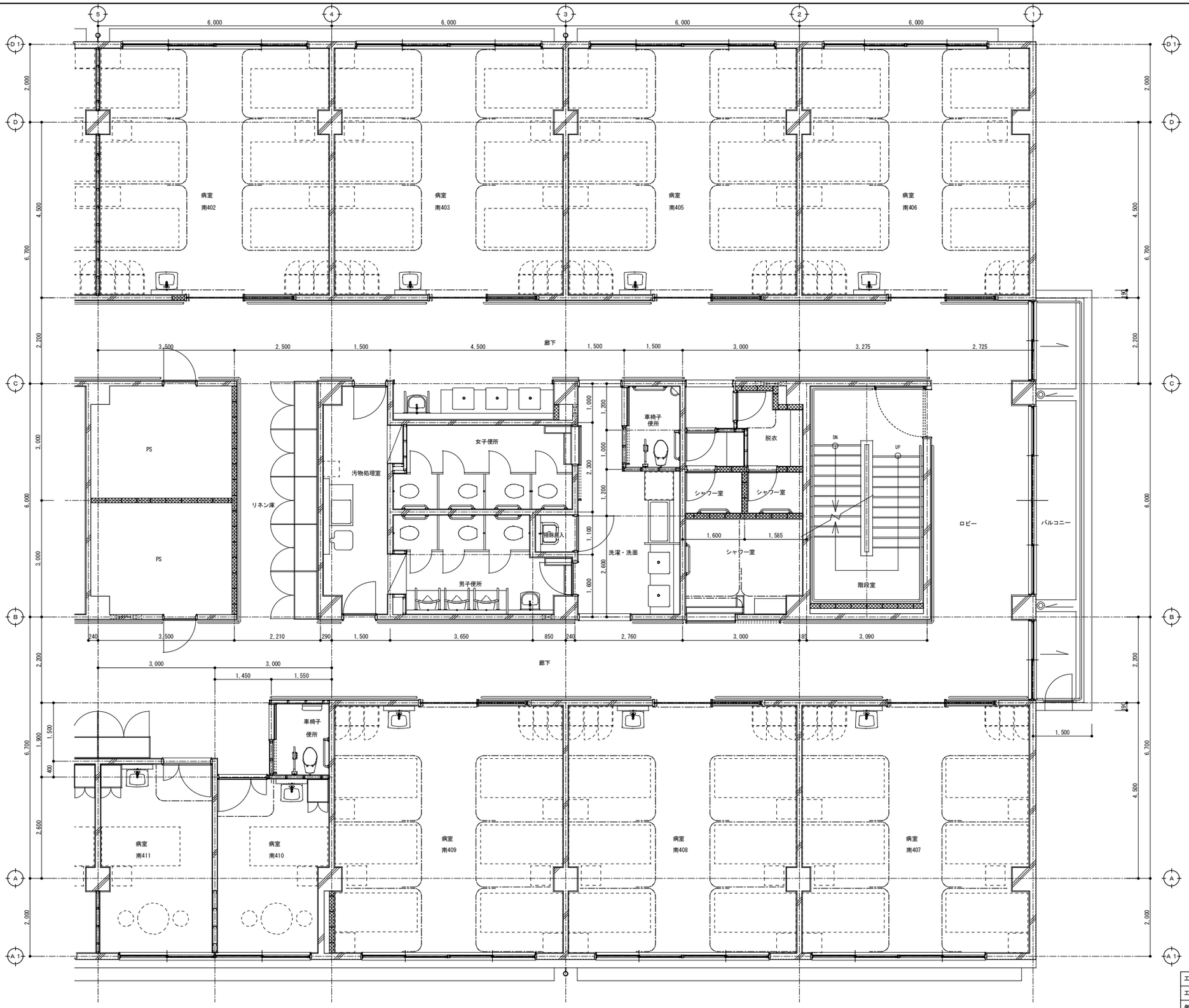

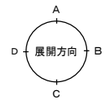

4階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	４階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘要				図面番号	A －３６
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 佐藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

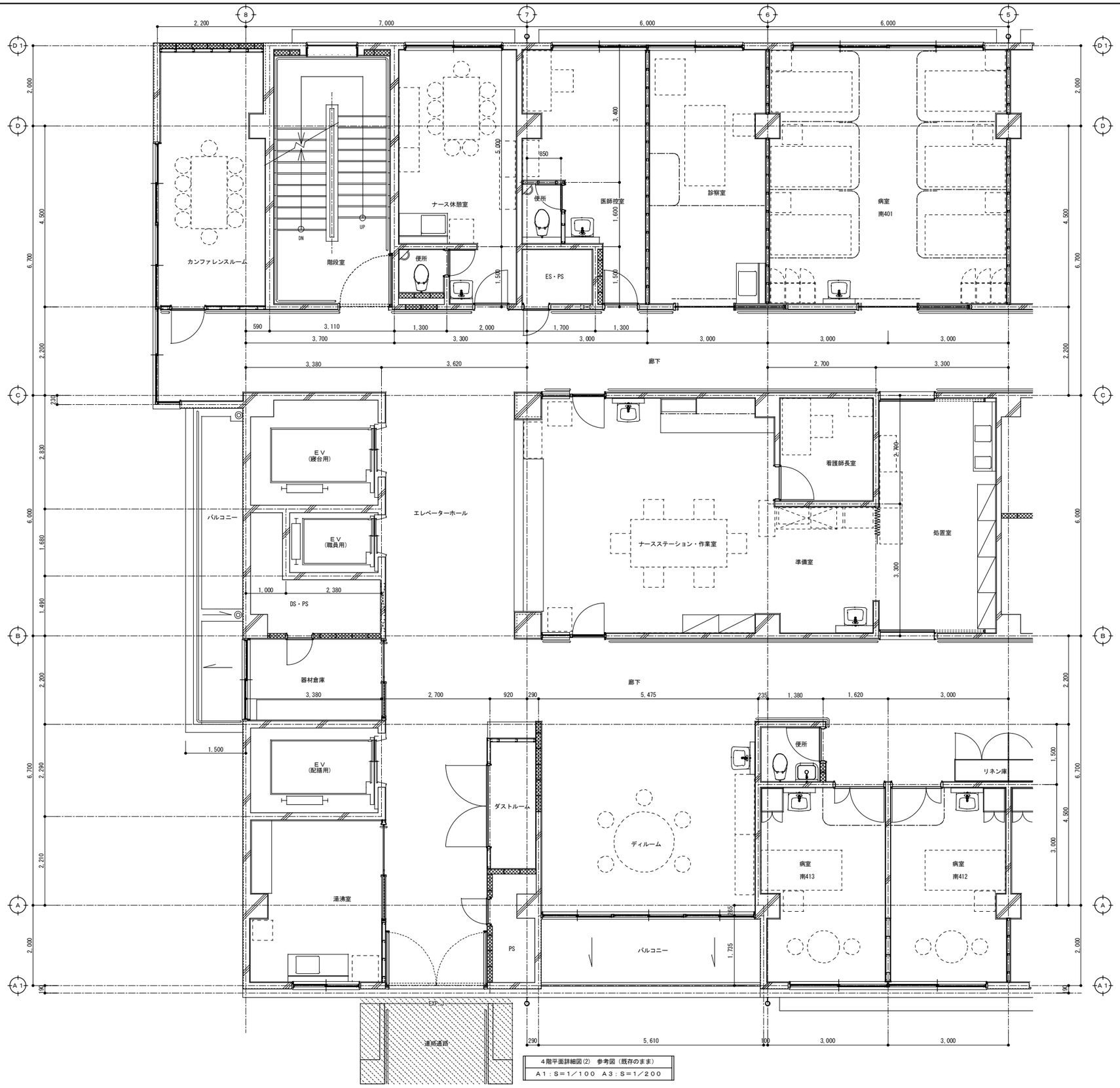

4階平面詳細図(2) 参考図(既存のまま)

A1:S=1/100 A3:S=1/200

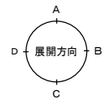

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	4階平面詳細図(2) 参考図(既存のまま)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要				図面番号	A －３７
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL.098(862)0193 FAX.098(862)0194

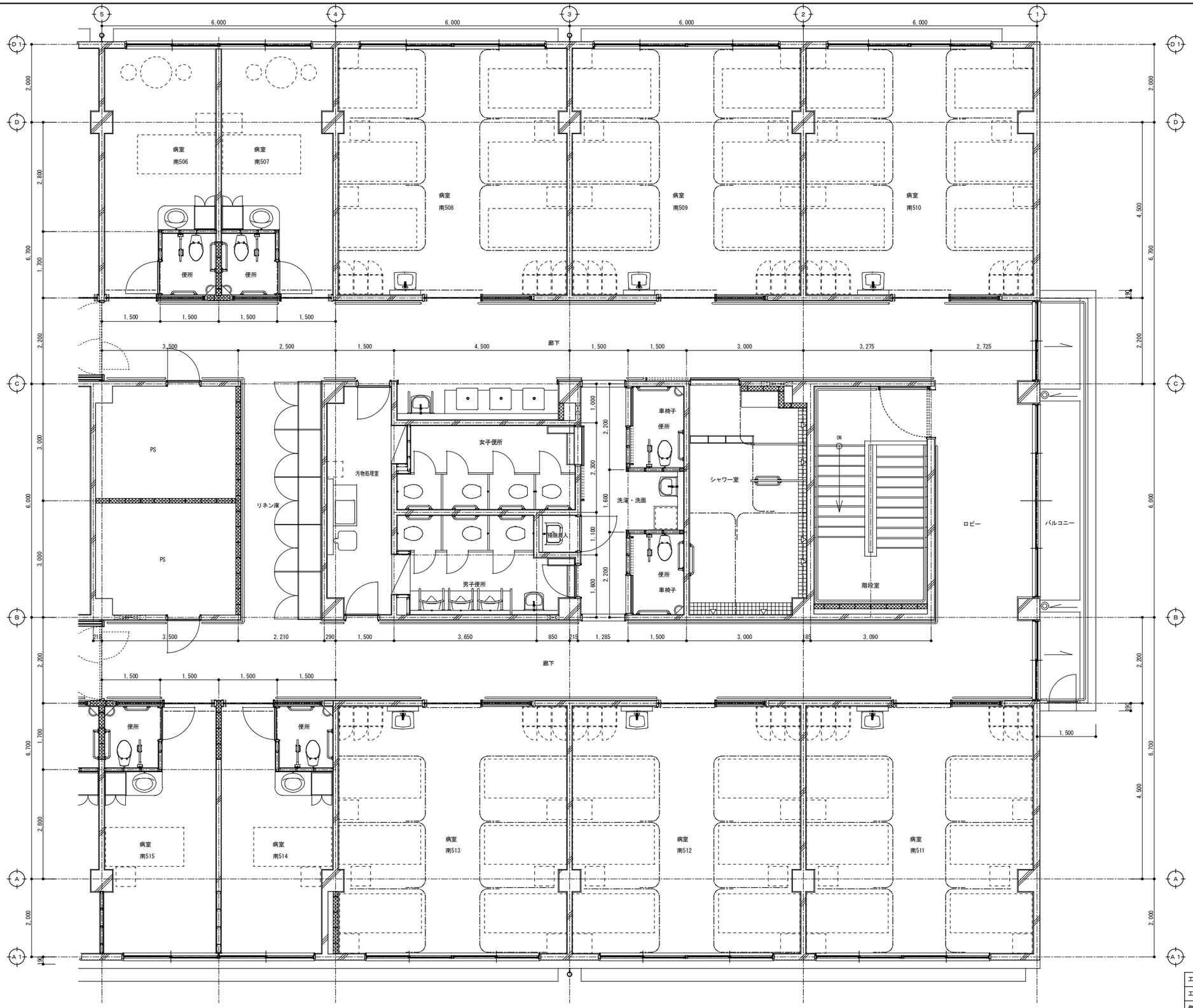

5階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

展開方向

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	５階平面詳細図(1)　参考図（既存のまま）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要				図面番号	A　－３８
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号　吉藤　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録　第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A　TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

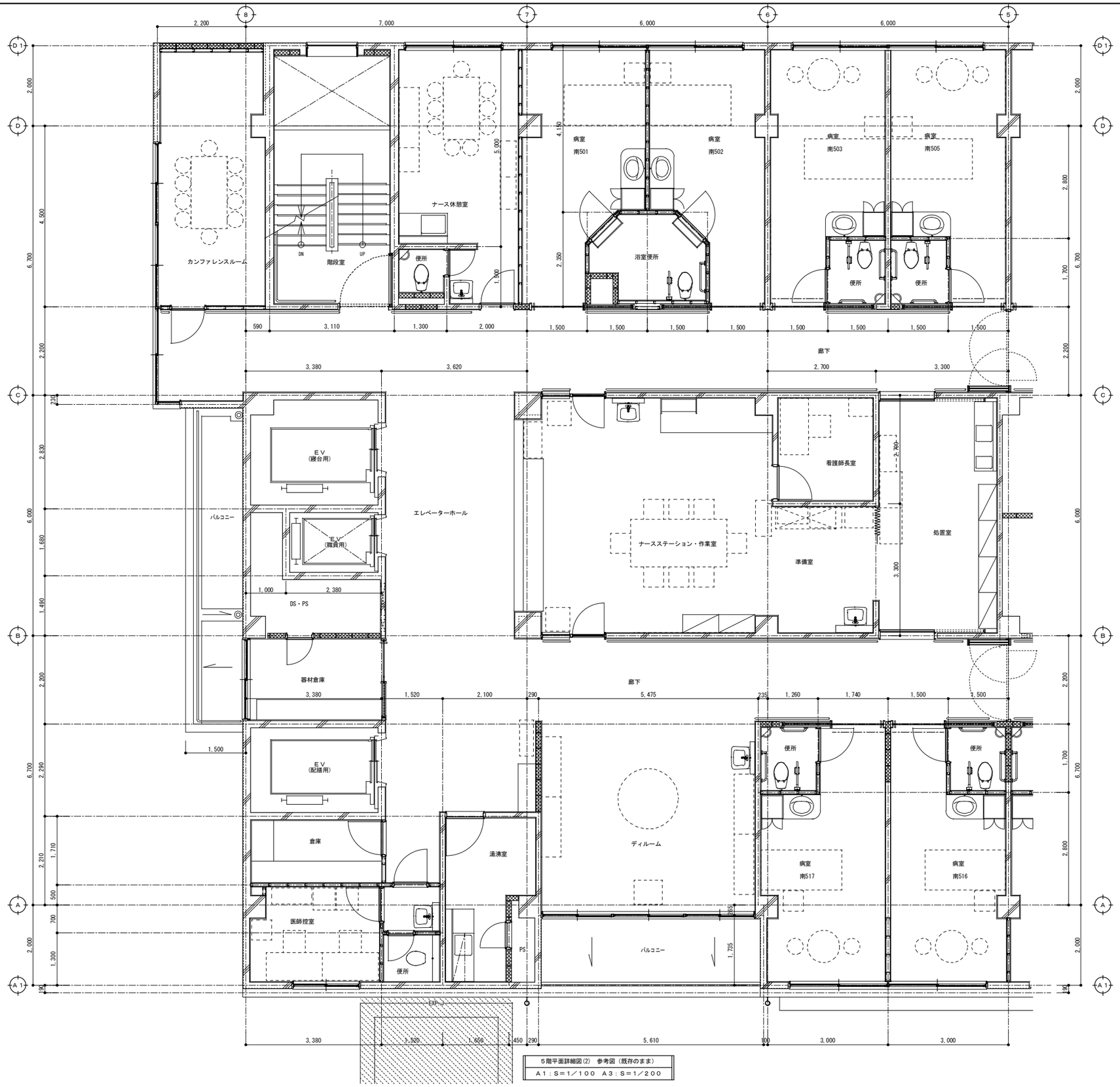

５階平面詳細図(2)　参考図（既存のまま）

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

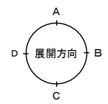

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	５階平面詳細図(2)　参考図（既存のまま）	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００	
摘　要				図面番号	Ａ　－３９	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194